

ハンセン病問題に関する事実検証調査事業

第16回検証会議(1日目)

2004.4.21(水)

【事務局(加納)】 お待たせいたしました。ただいまから、第16回ハンセン病問題検証会議を開催させていただきたいと思います。

本日は、5名の方から聞き取りをさせていただく予定になっております。報道関係の方をお願いをしておきたいと思います。最初から4名の方まではカメラ撮影、報道等結構ですが、最後の5番目の方につきましては、報道される際にカメラ撮影等はされないということ、お名前についても出されないようにしていただきたいというふうをお願いをしておきます。よろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきたいと思います。座長、よろしく願いいたします。

【金平座長】 それでは、ただいまから検討会を始めたいと思います。

冒頭にごあいさついたしましたので、私のあいさつは省略いたします。来園後直ちに納骨堂のほうに参りましたし、歴史館の見学もさせていただきました。ここからは、聞き取りと申しましょか、5人の方からいろいろとお話を伺うということでございます。5人の方、既に用意をなさっていただいているようでございますので、早速始めたいと思います。

まず最初に、加賀田一さんでございませう。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

そして、最初に10分ほどお話しくださいます。あと、委員のほうからいろいろお尋ねすると思ひますが、それにお答えいただければと思ひます。よろしく願いいたします。

【加賀田】 私は、大正6年12月28日、鳥取県で生まれて、大阪で発病して、昭和11年2月15日に長島愛生園に入園いたしました。入園番号は1507番、加賀田一と申します。

入園後半年後に起こりました長島事件について、お話をさせていただきます。

まず、事件の背景から申し上げますと、当時、定員890名の予算に対し1,216人、326人、36%も超過人員を抱えておりました。これを賄っておったわけでございます。

施設運営に不可欠であった患者作業の賃金は、予算化されておらず、食料費、被服費、営繕費、医療費などから捻出されて、入所者の処遇は著しく低下しておりました。特に食料については、1人1日20銭の食事が、超過人員と作業賃金の捻出によって、予算の半分近くに減っておりました。780人から800人の予算は、これが膨張しましたために事件が発生しましたが、作業賃そのものは、昭和22年、刑務所の受刑者と同じ作業賃金という費目で支給されるようになりました。

この会場の上にあります一朗道の掘削工事に従事していた26人と、木工部、塗工部、金工部などの従事者が加わって、四十数人が、十分な食事も与えないで、安い賃金で働か

せ、我々を奴隷扱いにした、この制度を改めさせようということで、氣勢を上げながら、園内を行進して回るようになりました。作業センター主任が、この抜き打ち点検は我々を信頼しない行為だと、作業放棄をいたしました。

翌24日、作業主任21人は、職員の目の届かない新良田の海岸の松林の中で会合をして、あまりにも安い賃金、抜き打ち点検に対する抗議として、動物飼育と重病棟の付き添いを除いて、一斉に作業放棄、ゼネストを決行することを決めました。

翌13日には、唯一園長から辞令を受けていた舎長41人と顧問7人が、園内最大の建造物であった礼拝堂で会議を開いて、作業主任会の決定を是認するとともに、自治性を確立して、民主的な園の運営によって処遇の改善を図ることを決定し、差し当たっては、予算の人員と同じ同数になるまで、向こう3年間の新入園を停止するように園長に申し入れることを決めました。

会議終了直前に、光田園長は、作業ゼネストの中止を要請するために、みずから礼拝堂の会議場に出向かれて、単身交渉に応じられておりました。私は、事務所の隣にあった三井報恩会から寄附の第一報恩寮という青年舎に居住しておって、中央から離れていたために、事情に疎くて、舎長から事情説明があつて、ただいま行われている舎長会と園長の交渉を傍聴するようにという指示がありました。私は、ここで事件に初めて参加いたしました。

礼拝堂は、約300人を超える傍聴者で、場内はいっぱいございました。やじと怒号で騒然とした雰囲気の中で、園長は職員席に1人、いすに座っておられ、激昂した者が口々に、口汚く、園長の古ダヌキめ、もうだまされんぞ、我々をこの島に閉じ込めて殺そうというのか、そうはさせんぞ、人が食べられるようなものを出せ、我々を奴隷扱いにすることは許さん、園長、早くやめてしまえというふうに怒鳴っておりました。げたや草履を投げつける者もありました。当たりませんでした。園長は態度を変えることもなく、泰然自若というか、微動だにされない姿は、いまだに私に強く印象に残っております。

この緊迫した中に、天井から1本の鉛筆が落ちてきました。だれか天井に盗聴者があると叫びますと、懐中電灯の光がちらりと見えました。不届き者、捕まえろと、東西の玄関に雪崩を打って出ていきました。私は、西の玄関に出てみると、暗闇の中に大勢の者が将棋倒しになっておりました。天井から事務本館へ電話線が敷設されていて、その線に引っかかって倒れたことがわかりました。線を切断して、園長の前に突き出して、この卑劣極まる行為は何事だと追及が始まり、東の玄関からは、1人の職員を捕まえて入ってきました。患者席に座らせて、質問が始まり、その職員はがたがたと震えておりました。逃走未遂のため重監房に投獄されている4人を釈放しなければ、この職員は渡さないと迫り、さすがの頑強であった園長先生も、職員のこと、危険に対しましては、すぐに言い分を聞き入れて、監房のかぎが入園者側に渡されました。解放のために、三、四十人が監房に向かって行きました。私もその後についていきました。本館下の渡り廊下まで来たときに、突然暗闇の中から、放水と目つぶしが投げられました。先頭のずぶ濡れになった者が激高し

て、逃げる青山看護長を追って本館の坂道を駆け登り、ガラス戸を二、三枚割りました。暴力はだめだと羽交い締めにしてとめる者、ホースを外して園長に突きつける者。これは電話線が切断されたために、事務本館の襲撃と間違えて、四谷事務官の命令によって、防御のために放水したものとわかりました。

監禁中の4人は、真夜中、何が起こったのかと驚きました。解放された1人は、よろよろと歩行困難になっておりましたが、病院の傘を借りて、部屋へ帰りました。酷暑の中、コンクリートの監房の中で、握り飯1個、梅干し、たくあんでは、衰弱することは当然だと思いました。

交渉は日変わりになるまで続きましたが、進展はなく、平行線のまま、内務大臣潮恵之輔あてに嘆願書を提出することと、係官の派遣を要請することで終わりました。

翌14日は、昨夜の紛争で岡山県警から40人、地元消防団260人が動員をされて、園内は物々しいものとなりました。職員の家族は本土へ移動されたことも聞きました。夜間は2基のサーチライトが照らされて、警戒体制が厳しく敷かれておりました。

15日、内務省から奥村理事官、県警から岡村課長、堀部特高課長が来園されて、8月12日、16日、園長も同席の上で、内務省の回答がありました。自治制は認められない。入退院は園長の権限である。入園者役員の選出は認めるが、決定権は園長にある。待遇改善については、11月から310人の増員を認める。光田園長以下職員の辞職要求は、園の行政に対する干渉であって、回答できない。園長の交渉のときの代弁をされたようなものであって、これに対して、大声で怒鳴りながら帰っていく人がおりました。

8月17日の夕食後、日出広場に約800人が集まって患者大会が開かれ、木本巖総代から、要求貫徹のため死をもって抗議する。死をもって抗議するために、ただいまから光ヶ丘に登って、全員が無期限のハンストに突入すると宣言されて、隊を整え、用意をされていた百姓一揆のむしろ旗を先頭に、それぞれの思いを込めたプラカードを掲げて、警察の整列して警戒する中を堂々と行進が始まりました。病棟の横を通るときには、窓から白衣のまま乗り出して、頑張ってくれよ、我々も頑張るぞとエールを送っておりました。松葉杖の人、包帯をした人、僚友の肩をかりながら光ヶ丘へ登って、鐘楼の上には25人の実行委員が座り、交代で恵の鐘が乱打されておりました。夜を通じて鳴らされ、士気を鼓舞しておりました。それぞれが寝る場所を定め、私も野外で2日間、2昼夜にわたるハンストに初めて参加して、貴重な体験をいたしました。

この事件に反対する感謝党と呼ばれるグループの方もありましたが、ごく一部の方以外は、全員が参加しておりました。いかに処遇が劣悪であったかということがわかりました。昼間は、夏日が照りつけ、夜は冷え込み、土や芝生の上にごさを敷いての座り込みは、想像を超えるつらいものでありました。一致団結した姿もそこにはありました。光ヶ丘と本館を対峙して、一触即発の状態が続いておりました。

2日目の19日の午後、堀部特高課長から、5名の代表者と会って、仲介あっせんの労をとりたいという申し出があった。当時、軍隊では憲兵、警察では特高と国民から恐れら

れておりまして、あるいは逮捕されるのではないかというふうに心配する人もおりました。堀部特高課長の仲介あっせん案は、本事件の責任者の責任は追及しないことを条件に、ハンストを中止して、細部にわたることはあすから代表者と決めることということでございました。特高課長は、初対面のときに、300人も定員を超過していることは不条理である、これを改めなければという発言があって、好意的に受け入れられたために、信頼して、午後6時、ハンストは中止されました。

15時間に及んだ全員のハンガーストは、前代未聞の闘争は、この午後8時に、おかゆと梅干しの配食によって終結をいたしました。病棟に入院中の者が、職員や看護婦が真っ白なご飯を炊いて三度三度配膳されましたが、だれもはしをつけなかったと。団結の固さをまざまざと感じました。

翌20日からは、すべての交渉が始まって、自治会は認められないけれども、自助会として慰安会の運営の一部を任されると。組織そのものが認められたこともあって、合意に達しました。

この事件の事後処理には、厳しい弾圧が待っておりました。代表であった木本氏は、疲れのために病棟に入院しました。厳しい神経痛に襲われて、鎮痛剤を頼んだところ、田尻敢医務課長は、後の菊池恵楓園長ですが、ベッドサイドへ来て、あなたはあれだけ頑張ったんだから、これぐらいの神経痛は我慢できぬことはないだろうとなじったというんです。彼は腹を立てて、布団を担いで自寮に帰った。嫌がらせや弾圧が続きました。首謀者とかリーダーと目されていた数十人の人は、1人ずつ呼び出されて、始末書、誓約書を書くように強制されました。提出した人もあり、しなかった人もあったということですが、この中の2人は自殺しました。B某とか、1人の名前は忘れましたが、遺言がなかったのですが、追放と脅迫によることは間違いはないと、呼び出された人が証言を私にしました。

さらに重要なことは、10月1日、2日、東京神田のキリスト教会青年会館において、全所長が招集されて、長島事件の報告が行われ、多くの所長からもはや懲戒検束規定による30日間の謹慎、7日間の減食では、所内秩序の責任は負えないという意見があり、刑事犯については、警察で取り締まっていたきたい、らい刑務所の早期建設を強く要望するという決議が行われて、この要望書は国会でも取り上げられ、次にできた栗生楽泉園に建設の時点で、特別病室として、あの忌まわしい22名の凍死者を出した重監房の建設につながっております。

また、翌年には、宮崎九州療養所長からは刑務所の誘致発言があって、戦後所内での監禁または勾留は、新憲法の発布とともに禁止されて、療養所以外になりましたが、11人もの職員を配置した法務省所管の医療刑務所が菊池恵楓園の近隣に設立されたものと、これはこの長島事件に起因したものであると私は思考しております。

まことに簡単ですが、以上をもって、まことに要領を得ませんが、長島事件についての説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

【金平座長】 加賀田さん、どうもありがとうございました。実際に加賀田さんが経験

なされたこと、いわゆる長島事件のお話でしたが、それでは早速、皆さんのほうからご質問お願いいたします。では、井上委員。

【井上委員】 井上です。どうもありがとうございました。

いただいている文書の中で、最後に、この運動が自助会というようなことでの成果だったわけですが、成果として出てきたのが。戦時体制の中では、園当局に返還することになると、こういうふうに使われている。でも、この療養所の民主化、患者本位の運動を起したその勇気ある行動は、絶賛に値する事件であったということで締められていますよね。その1つは、自助会が解散し、園当局に返還することになると、このあたりの経緯、それからもう1つは、この事件の後、いわゆる首謀者というその人たちには、厳しい、事実上の陰の弾圧が続いたと。一般の参加者に対しては、どうだったんでしょうか。その2つを教えてくださいたいんですが。

【加賀田】 自治会は認められて、その年の12月に総選挙を行って、役員を選出しました。しかし、施設からは、先ほども簡単に申しあげましたように、弾圧が厳しくて、予算は施設がにぎっていて、患者のほうの要求非常に強くなっていったということもあって、板挟みになって、その翌年の1年間に4回も総辞職すると、役員がかわるといような事態がありました。これは、弾圧と患者の要求との板挟みに役員がなるということで、続かなかったということ。それから、国家総動員法という法律がだんだん出てきて、戦時色が強くなったんですが、そのことと、リーダーの人を追放する事件が起きまして、それは返還のきっかけとなったのは、C君という代表が、木炭が20キロの俵数が、規格が15キロになりました。そのことによって、木炭の燃料費が減るわけですが、これを増やせと。キロ数によって出せという追求を強くして、職員としては困った。そのことによって、これは会員の人が、入園者がすぐに合意して、また起こるんじゃないかというようなことがあって、C君を追放しました。そのことがきっかけになって、やはり、国の大きなうねりもあったでしょうが、返還しようじゃないかということで合意されています。

それから、入園者側も、いろいろな考え方もありまして、そして、これにはいろいろ後に問題を残したわけですが、患者同士の間で。それから、職員との間にも随分摩擦、あるいは弾圧、いろいろな不愉快な事件がたくさん起きました。そういうこともあって、返還し、それから、中には、先ほど触れましたが、感謝党と言われる人も随分ありまして、そんな関係もあって、国の動きとともに、解散しなきゃならんというふうになったと思います。

【井上委員】 解散をするというような、いわば園内の民主的な自治組織がなくなるわけですね。その後の扱いはより厳しく、弾圧的に園のほうはなっていくと。やっぱりそういうことになりますか。

【加賀田】 そういうことですね。それと、情勢が、1941年に太平洋戦争が始まって、さらに厳しくなりました。物とか、それからいわゆる精神的なものも強くなって、非常に苦しい療養生活であるようになるんです。その前段ですから、この問題が起こったの

は。だから、相当国からの弾圧、締めつけというのも強かったと思います。

【井上委員】 まだ、でも、前段であったから、責任を問わないと一たん約束しますよね。だから、形式的には責任を問わないということになるわけだけど、実質的にはいろいろな形で弾圧をしていくということですよ。ある意味で、それだけ、逆に言うと、ゆとりがあった時代だったんでしょうか。

【加賀田】 それほど時代がゆとりがあったという時代ではなかったと思うんです。それは、いろいろ問題がありまして、今感謝している人というのは、公立の療養所が有料であったと、国立になったために、国庫全額負担になったということの非常にありがたいというお気持ちが特にあったと思いますが、そういった気持ちの者がだんだん出てきました。特に国の施策が国民精神総動員法とか、いろいろな法律ができて、国に協力というようなことで、全くそういうことは、療養所に入っている人は非国民だというふうに言われましたから、そういった形のものがだんだん変わって、厳しくなっていましたね。

【井上委員】 もう1個いいですか。最後に、光田健輔氏の評価ですね。これは、先ほど交渉のときの姿勢としては、泰然自若としていたと。全体として、どういうふうに評価されますか。光田健輔氏の評価ですね。

【加賀田】 これはよく私も聞かれるんですが、一口で言うと、老いの一徹といいますが、明治の気骨といいますが、そういうもので、自分の信念を貫かれた人だと思っております。それは、1891年の第1回のベルリン会議に藤崎先生は出席しておられて、遺伝病ではなくて、伝染病だということになって、隔離をしたら、これが安全だというふうなことの決議がされておりますので、それをそのまま、当時の北里大学の前身である北里国立予防研究所の所長、北里柴三郎さんと、東京大学の土肥慶三さんと3人が出席されておりますが、その決議をそのままずっと実行された。しかし、実際には、この病気が、戦後プロミンができ治るようになってからも、その精神が変わらなかった。一徹にあったと。先ほど、泰然自若と申しましたが、結局そういうふうに信念の強い人であった。しかし、ローマ会議が昭和31年に開かれておりますが、この決議によって、お年の関係もあったでしょうし、園長を辞任された。それで、昭和31年には亡くなっておられるわけですが、問題は、その後にもあるのではないかというふうに思います。ですから、光田先生も、終戦の年にちょうど70歳ですね。だから、古希のときに、ちょうど定年があった、2代目の高島園長は70歳の定年でおやめになりましたが、70歳でやめられておったら、やはり、東洋のシュバイツァーだとかいうふうなことで評価されたんでしょうし、その後も文化勲章やら何か、メディアも全部が正しいんだ、正しいんだというふうに押されて、引くに引けないと言うと語弊があるかもしれませんが、ずっと82歳まで自分の信念を通された。その中には、国会証言などもあって、病気が変わっているのに、頭は変わらなかったという、まことに、私が言うことはないんですが、そういうふうに思っております。

【金平座長】 ございますか。

【牧野委員】 加賀田さん、どうも。光明園の牧野でございます。お久しぶりでござい

ます。

今、これを聞きますと、経済とか自治に対する闘争だというような印象を受けるんですけども、その当時の医療はどんな状態だったか、思い出せるだけ言っていただけませんかでしょうか。

【加賀田】 医療といいますと、当時、治療薬としては大風子を打っていましたね、私たちは。それから、非常に医療費が少ないために、先ほども言いましたが、作業賃のほうへ捻出したりして削減していたために、非常に少ない。だから、包帯なども全部再生すると。ガーゼも洗濯したものを再生して使うということ。それから、医薬そのものは、戦争前ですから、非常に貧しかったし、それから、非常に病気は重い人のほうが多くて、治療は多く要った。特に外科などについては多く要ったので、大変困っておりました。私も、病状が悪くなって、全身潰瘍で包帯をしていたときには、ほんとうに包帯1本、どこで盗んできて、どこでどうしようかと思う時期がありました。それから、夜でも、のどがはれて、結節が出て腫れて、鼻も詰まって呼吸が困難になって、私も咽喉切開寸前までいきましたが、そのとき、私は夜、治療に行ってもないと言われるので、やむなく詰まった鼻を、昨夜のやかんに残っている湯の中に突っ込んで、通して、そして、ようやくたんを取るといふうなことで、それが夜でも取っていただけるとかというようなことは全くありません。自分で、自分みずから包帯を洗濯して、ガーゼを当て、そしてそういう呼吸困難になっておるようなときでも、みずからが治療するということができなかったような治療でした。

それから、その後では、いろんな新しい薬が出ました。セファランチンとかいろんな薬、太陽照射とかやりましたが、ほとんどの人が病気を重くしました。だから、一生懸命、セファランチンが出たといったら、ずっと4列に並んで、何百人と人が並んでいましたが、これらも全く効きません。かえって悪くなる状態でしたが、それでも、やり通して亡くなった人もおります。

それから、そういうものがあって、施設側も、あるいは園内放送で、これはよく効くんのだということを言われて、それを信じて、最後までやり通したというような人もあったようで、治療といったようなものでは、私はなかったと思います。

それでいいでしょうか。

【牧野委員】 加賀田さんはセファランチンをやりましたか。

【加賀田】 いや、私は1錠飲みました。すぐやめました。

【牧野委員】 どうして。

【加賀田】 いや、もう、かーっとしましてね。これはよくないと思いましたね。

【牧野委員】 どうもありがとうございました。

【金平座長】 光石委員、どうぞ。

【光石委員】 ちょっとまた戻って恐縮ですが、検証委員の光石ですが、光田園長がおやめになるときに、随分皆さん方を苦しめたということを書いてやめられましたよね。それで、先ほどの交渉のときも、奴隷扱いするなどが、そういうことに対して、一言も反論

らしいものはしていないんですね。要するに黙っておったと。そうすると、結局光田さんという人は、舎長会とか非常に自分と気心が合うような人と、それから、長島事件を引っ張ったようなリーダーたちと相当区別しておられたんでしょうか。それとも、どうして反論らしいものは一切しないで、苦しめたと言って、やめていったのかというあたりがちょっとよくわからない。

【加賀田】 先ほど申しましたように、自分の意思を貫かれた人ですから、貫かれたので、当時は、一人一人にお答えすることはなかったんですが、個人的には非常に慈悲深く、そして人情も厚くされた人もたくさんおりました。ただ、思想的というか、そういう不満を言う人には、全部排除するというふうな感じだったと私は思います。しかし、私の思うには、気持ちには、やはりそういう慈悲の心は持っておられた。だから、やめられたときに、私も執行委員におりましたが、そのときに、執行委員10人だけが聞いたわけですが、光田園長も、私は皆さんに謝らなければ、この島を去ることはできぬと言われました。それは、まず遺体解剖を無断でやったこと、それから、ワゼクトミーを実施して子孫を断ったこと。この2つについては、法律がないのにこれをやったことは、やはり法的な犯罪を犯した。したがって、私は、皆さん方に謝らなければ、この島を去ることはできぬというふうなことをおっしゃいました。だから、そういう気持ちはあったけれども、自分の意思を通すためには、そういった自分の気持ちに沿わない人というのと、いや沿って協力してくれる人というのは、やはりあったと思います。

【光石委員】 自治はだめだけれども自助はいいというのは、そのあたりのことですか。

【加賀田】 これは、自助というのがついたのは、私が思うのは、同病相愛、相互扶助ということが先生の持論でしたから、そういったもので、お互いに助け合うというのは、制度の上でも、当時3円以上の作業賃を取ると没収されまして、その没収された金は、不自由な人、いわゆる作業のできない人へ1カ月70銭ずつですが、分けておりましたね。そういうことが自助、自分たちが自分たちで助け合うということの精神から、私は自助という名前がついたと。自治は認められないが、自助はいいと。自助ですけれども、国の予算に対する意見とか、そういうことについては一切受け付けないが、自分たちで助け合うという自助だと、そういう意味で自助会という名前がついたと私は思っておりますが。

【金平座長】 宇佐美委員、どうぞ。

【宇佐美委員】 どうもご苦労さんです。加賀田さんにちょっとお尋ねしますが、昭和11年8月から闘争が、堀部特高課長のあっせんによって解決した後にも、愛生園から先ほど2名の方が自殺したということがありますけれども、愛生園から追放されたり、逃走した人、特に逃走した人は、D、E、F某以下4名があります。また、私の調査によりますと、昭和11年12月までに、追放処分とされた人がB以下44名、また逃走した人が7名、合計51名が公式に園の書類に残っておりますけれども、それから後も、12年になっても、たくさん人間が追放処分になっておるわけなんです、追放処分というのは、隔離政策と反対して、外に追い出すということになりますから、どういう形になったか、

これは大阪府においても、昭和13年においても、在日の人たちを医療刑務所の小鹿島に3度にわたって送っておりますけれども、これは大阪の検証で明らかになりましたけれども、愛生園について、そういうことについて、加賀田さんは、当時そういうことをお聞きになったり、実際見聞きしておりましたか。

【加賀田】 その事件の最中に、ちょうど13日がクライマックスですが、このときに4人の人が、だれか園のほうへ助けを求めて逃げたという話を聞きました。その人が、キリスト教のGという人、それから今おっしゃったF、それからHという人、もう一人の名前は忘れましたが、4人の方がいなくなったということでしたが、施設としたら、施設に助けを求めて、出したというのは、Gさんも、それからFさんも、Fさんというのは多磨全生園から開拓患者として連れてこられた人で、愛生座の座長をして、非常に園長にかわいがられていたというふうに思うんですが、この人は園長には盾突くことはできないということで、みずからが助けを求めたということを知りました。それから、もう一つは、Gさんという人はキリスト教の信者であって、光田さんに盾突くことはできぬという考え方で助けを求められたということを知りました。

その後、書類を見ると逃走となっています。しかし、施設が、この人たちは一部助けたというふうに思っております。

そのほか、Gさんは、再入園をしたよって帰ってきましたが、自助会の側は、これは再入所にならぬと。この事件の中で、スト破りやら、助けを求めて逃げるような者は再入所を許さんということで、随分もめまして、患者大会を開いたところで謝罪をしたら入居さすというようなことで、この患者大会で、Gという人ですが、謝罪をしたことを覚えております。そのほかには、先ほど申しましたC君が木炭の配給のことで追及をされたという以外には、あまり私も詳しく追放された理由とかそういうものは、今言った範囲内では知りませんが、おそらく何人かの人を追放されたという話は聞きましたけれども、理由はわかりません。

【宇佐美委員】 もう1件お尋ねします。昭和12年に愛生園から追放された男が、何日かわかりませんが、京都市の七条の仮病舎で煮え湯をかぶせられて死んでおるということを聞いておりますけれども、確信はございません。しかしながら、多くの園側の、特に光田園長に対して好感を持たれなかった人間が続々と、昭和12年に至っても追放処分、退所処分になっています。完全隔離政策から考えても、ちょっとおかしいんですけども、特に闘争のときの木本巖いう、あのときの副委員長であったI、仮処分としてあるんですけども、もちを盗んだということで追放されております。そういう面で、愛生園においては、園に反抗したり、園の意向に従わなかった人間が、戦争、日華事変の最中でありましても、園から追放されたり、また上申書を書かされたということを知っておりますが、そういうことはありませんでしたか。

【加賀田】 私は、それを受けませんで、わかりませんが、そういう誓約書を書かされたりはありましたけれども、私も若かったし、あまりそういうことに深くかかわっておら

なかったために、たくさん知らんことはあると思います。今のお話は、ほとんど知りません。

【金平座長】 訓覇委員、どうぞ。

【訓覇委員】 検討会の訓覇です。この事件の本筋というところからは少し傍らのことかもしれないんですけども、こういう大きな出来事がこの長島愛生園で起こっているというときに、園外の反応といいますか、特に新聞報道とかも含めて、そういうようなことが実際この園の中でどういう形で伝わったのか、また、どういうような形の報道というか、社会の反応というか、そういうことを受けとめておられたのか、そのあたりをちょっと聞かせていただければと思うんですけども。

【加賀田】 当時の新聞が掲示板に時たま、どこで入手したのか、張り出されるわけですが、これを見ますと、騒擾事件と言われておりましたね。私たちから見ると、いやいや、私たちは待遇、処遇改善の闘争だと思っていましたが、騒擾事件というふうにとられられて、マスコミも報道していました。

しかし、掲示板に張られた新聞も、いつの間にか、だれが取るのか、破って、きのうあそこにあるから見てこいって、行くと、これが全部破られていると、はがされているというようなことがございましたね。

それから、もう一つは、職員の人も、ミヤガワという当時の分館長とっていましたが、今の庶務課に相当すると思いますが、その福祉課長、この方がちょうど園長が礼拝堂に全部を集めて、全部は集まっておりませんでした。このストは一部の人の煽動だから、あんた方はそれに参加しちゃいかんという訓示をしておりました。そうしたら、配食の時間が来たものですから、無理やり持っていっちゃった。そこをとめようとして、人が、印象に残っているのは、教育勅語を一生懸命読んでおられた。患者さんは、ご飯持って行っちゃったというふうな事件がございました。だから、全く、一生懸命抑えようとしたが、抑え切れなかったというふうに私は感じております。

【訓覇委員】 私は、宗教界の責任ということが担当なんですけれども、当時のこの事件を当時の宗教新聞の中外日報というところなんか報道している。藤野委員なんかもそのことを検証され、明らかにされているんですけども、そういう中で、水平社にも強い関心を示した三浦参玄洞という中外日報の記者が、非常に患者側に立った記事を書いた。そういう数少ない例もあると聞いているんですけども、そういうことに私たち自身はほとんど反応することもできなかったということがありまして、特にそういう世論というものがどういうふうにしてそのことをとらえ、世の中の人間がそこから何を感じたのかなということが、私たちの側からすると大きな課題かなと思って質問させていただきました。

【金平座長】 よろしゅうございましょうか。では、内田委員、その次、筈委員。

【内田委員】 先ほどのお話の中に、特高警察ということが出てきたんですけども、仲介という形で特高警察が出てきてというお話だったんですけども、特高警察が園の中にしばしば出てくるというようなことが当時はあったのかどうかをまず1つお聞きしたい

んですけれども。

【加賀田】 これは、ふだんは、この事件が起こって初めて特高警察が入りました。園内を巡回するとか、あるいは尋ねて回ってくることは少なかったんですが、当時、伝染が激しいということで、施設に入るのには長靴を履いたり、白衣を着て入らなければ入れなかったということもありませんが、園内に入って、特高警察がどうこうするというようなことはありませんでした。

【内田委員】 それから、特高警察が仲介に出てきたということについて、入所者の方々とか、違和感というのはなくて、助かったというふうな。その当時、特高警察が出てきたことについて、入所者の方はどんな印象、お気持ちになられましたか。

【加賀田】 最初、さっきも触れましたように、特高警察ということで、随分中で反応しておる人もいましたし、心配しておる人がおりました。憲兵と特高というのは、昔の一番恐れられた人ですから。しかし、堀部という特高課長は、お見えになった最初のときに、300人も超過していることは不条理だ、間違っているということをおっしゃったので、非常に好意的に、園内にも、あっ、あの人は私たちの味方だという考え方、最初の印象があったので、あまり特高ということについて、それではあの人が仲介に入っておさまるのかいなという人もおりましたけれども、そのように恐れるというほどのことはなかったようです。

【金平座長】 では、笈委員、どうぞ。

【笈委員】 笈です。光田健輔氏が懲戒検束権を要求したと。大正4年、意見書を提出してそれを要求した。それで、その懲戒検束権が、我々のそれ以前の所長というのが警察官上がりということで、医者がようやく療養所の所長になったら、今度は所長が検束権を要求する。その先陣を切ったのが光田健輔氏であり、そして、この長島事件以後、先ほど加賀田さんのお話の中にもありましたように、所長会議でこれを決定して、特別病室とか、ハンセンの刑務所をつくる必要があるということで、長島事件だけじゃなくて、大島のラジオ事件があったと思いますが、そういう中で出されていたので、私、その所長会議の議事録とか記録されたのを読みましたが、相変わらず光田健輔氏の主導のもとに、それが行われている。つまり、栗生楽泉園に「特別病室」という名の重監房を設置というのは、栗生楽泉園の所長が出席しないまま決定するという無謀なことをやっているんですね。所長会議の決定といっても、栗生楽泉園の所長は出席していない。その場で、栗生楽泉園に建てようということを光田健輔氏の言うならば主導によって行われている。

この事実から、先ほど、加賀田さん、重監房の設置あるいは医療刑務所の設置、これは長島事件が原因になっているんだと、そういうふうにご指摘ですが、私たち、今この検証会議を通じて、特別病室の復元を何とかなし遂げたい。そして、これを負の遺産として後世に語り継いでもらいたいという思いで、その復元を要求していますが、こういう運動について、加賀田さん、どうお思いになっているか、ご意見をお聞きしたいと思います。よろしくどうぞ。

【加賀田】 私は、この自治会でもよく言っておりますし、私の最初からの持論で、こういった監房とかそういったもの、長島の監房もあれを埋めておりますが、結局そういうものは実際復元すべきだということを主張してきました。したがって、ハンセン病の患者そのものが我が国にいなくなる時は必ずある。そのときには、風化しないように、あるいは苦しんだ者が、残る者は、石碑かそれともああいう遺蹟、そういうものがなければ、このまま風化して消えてしまうということで考え方を持っておるんですが、そういう意味からして、そういうものを復元するというについては、私は賛成で、残しておくべきだと思っております。

【筈委員】 済みません、もう一つお聞きしたいんですが、やはり光田健輔観について、加賀田さんの思いをお聞きしたいんですが、先ほど宇佐美さんからあったように、全患者収容政策を推し進めようと、言うならば、その先頭に立ったのが光田健輔氏であるにもかかわらず、患者を追放すると。しかもブラックリストをつくって入れないと。先ほど話を聞いたら、それからさらに自治会が、光田健輔氏の主導のもとに、結局謝罪すれば入れてやるという再入園の手续をしたというお話もありますが、私たちの感じとしては、どうしても光田健輔の一途さとか頑固さとかということだけで、この問題が、仕方なかったんだというふうには済まされないんじゃないかと。このような無謀なことが平然と行われてきた、しかも、本来ならば反省すべき長島事件が、逆に弾圧するやり方になって、我々にのしかかってきたということに関しては、光田健輔の一途さとか、そういう思いだけでは済まされない感じがあるんですが、その点、いかがでしょうか。

【加賀田】 私も、そういう考え方について持っておりませんが、私の見た感じとしては、光田先生の頑固さとか一徹なところというものが、自分の意思に沿う者、沿わない者というものについて分化されているというのは、私も全国の所長会議が招集されたときのものを見ますと、当時の内務省の高野六郎予防課長が、光田先生を評して、長島事件を評して、こういうことを言っております。療養所の騒動をやるというのは単純なものである。ということは、あまり深い意味を持っていないんだ。ということは、20銭の食料を20銭分食べさせていたら、こんなことは起こらないんだということ。それから、光田さんの言われている1,000人も1つの療養所の中にいれば、不満分子や不逞の人もたくさんおると。ということは、光田先生そのものも、最初国立療養所をつくろうとしたときに、私の受けておる知識ですが、特に主に浮浪患者をここへ収容することから、監房でも非常に厳しい、立派な、立派なといいますが、長島なんか立派なものだったんですが、そういうものをつくられたということから考えても、自分の意思を通そうとしたことが、やはり時代の動き、そういうものに感覚がなかったか。時代背景があって、当時は、私が思うのは、戦前は人権とかそういうことはあまり言われなかった。お役人、いわゆる偉い人が号令すれば、みんなついてこいというふうな時代だった。そういう時代背景からして、光田先生の一途な思いがそういう形に持ってきて、光田先生だけでなく、ほかの人でも、軍人もそうだし、特高警察もそうですが、自分の意思に沿わぬやつは

片っ端から片づけるというふうな時代でした。そういうこともあって、私が思うのは、先ほども言いますように、治るようになったと。これは社会復帰をさせるべきだったときに、先にやめられたんですが、結局それまでの問題はいろいろ、自分の考え方をそのまま通していた。そういう面では、今おっしゃるように、今の時代から考えると、やはり人権侵害になり、人間を尊重しない、尊厳を侵すようなことを平気でやった時代だったというふうに私はとらえておりますけれども。

【金平座長】 よろしゅうございますか。

【神委員】 時間があまりないようですから、端的に。ある意味では、長島愛生園の入所者を代表する立場で、加賀田さんはお話になったというふうに思います。光田健輔氏に対する評価については、全療協の中でも、失礼しました、私は全療協の神ですけれども、全療協の中でも甲論乙駁あって、必ずしも1つに集約されているかどうかという点から考えると、疑問なしとしないんですが、しかし、このたび長島愛生園の中でこの検証会議が開催をされた。国立第1号として誕生したこの長島愛生園の最初の所長が光田健輔氏でありますし、彼がこの療養所の初代の所長として、政府とタイアップしながら、お互いに相互依存をしながら、長島愛生園を開拓していった。いろいろいい面と悪い面が、この入所者の中でも光田健輔氏の影響を受けた方々が、まだたくさんいらっしゃるというふうに思うんですが、私どもの光田健輔氏に対する評価と、長島愛生園の入所中の皆さん方のいわゆる慈父というふうな言い方をされていた光田氏に対する評価、やはり違うのではないかとこのように私は先入観を持っているんですが、その長島愛生園で、入所者を代表する立場から、加賀田さんが、なかなかこの状況の中で率直に自分の真意を申し述べるといことは難しいんじゃないかと思いますが、わかりやすく端的に言いますと、政府は光田健輔氏に対して文化勲章を授与した。光田健輔氏のハンセン病対策に対する評価が政府当局から高く評価されたために、これは文化勲章という形になって授与されたというふうに思うんですが、世間一般の中には、これが果たして、幾ら新憲法の制定以前の時代のことであるというふうにいっても、日本のハンセン病対策の推進者の一人であるし、功労者の一人ではないかという世間的な評価が、ある一面では、逆に光田氏の患者弾圧、弾劾というものに対する批判というものも少なからず今あることは事実です。その中で検証会議が開催されて、この検証会議の中で光田先生のハンセン病政策に対してどこまで突っ込んだ検証ができるかできぬか、検証会議はそういうことが問われているというふうに思うんです。よその療養所で検証会議で検証するのと少し違うというふうに思うんです。そういう意味で、文化勲章をいただいたことに対して、当時としてはやむを得なかったんだと。しかし、ハンセン病対策に対する功労者の一人として政府は認めただから、文化功労者として表彰するということに対して、どのように評価をなさっているか、一つ率直に伺いたいというふうに思います。

それから、これは時間がないから割愛をしなくてはなりませんが、相愛互助精神とか、自助努力というのは、私は昭和26年、1951年に療養所に入ったときも、ただ療養に

のみ専念することが許されない雰囲気療養所の中に満ち満ちていた。おまえが仕事をしなければ仲間たちが困るんだ、そういうために、職員の手が足りないために、おまえは仕事をしなければ、仲間を苦しめることになるんだ。怠惰な生活は許されないという先輩たちから、非常に私はある側面で指導されてきたように思う。だから、当然患者としてやるべきことではない作業に就労することによって、どんどん病気を悪くしていくという事例を目の当たりにしながらも、お互いに、私どもの仲間たちでさえ、強制的に就労させられているその作業でもつかなければ、おまえはまともな入所者ではないんだという冷たい視線を浴びながら、私は療養所の中で何年間を生きてきたという記憶がきのうのことによみがえっているわけですが、大島青松園でそういう雰囲気があったんだけど、長島愛生園の中においても、作業に就労しない者は自助努力に反する、あるいは相愛互助精神に反する立場の人間なんだというふうに見られてしまった。それは、施設管理者として作為的につくった思想、患者弾圧の1つの方法だというふうには私は見ているわけですが、そのところも突っ込んで、端的におっしゃっていただければありがたいと思います。

【加賀田】　そういう思想は長島にもありました。それから、たびたび言いますように、時代背景が私は違っていると。私自身も、病気になって、家族に迷惑をかけてはならないことから、隠して、1人で単独ここへ入所してきました。十数年、郷里の肉親とも便りもしませんでした。しかし、今現在も、長島の入居者の中にも、光田、光田と呼び捨てにされることを非常に嫌がっている人がおります。これは、私は、先日光明園の副園長の畑野先生と同席したときに、このことについていろいろお話ししたことがあります。先生から、それはそうだなという言葉聞いたのが、光田、光田と呼び捨てにすることは、ちょうど昔の武将と同じだという感覚を持っております。豊臣秀吉さんとか、明智光秀さんとか言うようなことはありません。明智光秀とだれでも、明智、明智、織田と呼び捨てにすると。これと同じセンスでございますということをおっしゃいました。私は非常にそのとおりだと思います。ということは、私は、悪いことばかりではなくて、当時、救らいということは、マスコミも国民も、それは気の毒だということで、救ってあげないといかんというムードはあったと思います。そのために、光田先生そのものは、私が思うのは、浮浪患者を入れるということで、まず国費でということは、公立の療養所では有料だったわけですが、これを国費にされるというためには、浮浪患者を入れるということが強く叫ばれて国費になったということがあると思います。国費にするためには、私の得ている知識としたり、らい予防協会をつくって、いわゆる財界では渋沢栄一氏、あるいは大隈重信、清浦奎吾というような政財界の人を全部を網羅して、これに入れて、そして、国から全部支出したということをしてきたんです。このことについては、非常に感謝している人が多いわけです。ということは、公立の療養所は有料でありましたし、特に明石病院の人が十数人、昭和に改元して間もなしに入ってきておりますが、この明石病院から来られた人は、全額払っております。有名な明石海人もその一人ですが、そういう人たちは自分が払って、自分はブルジョアというのではないですが、金があって、宿舎で自分の部屋を

つくられていたということがありますが、そういう人たちも、経済的には非常にこれを感じている。光田先生を尊敬しているという人たちがたくさんおりました。今でも、光田、光田と呼び捨てにすることを非常に嫌う人がおります。これは、私も意味がわからんわけではありませんが、先ほど言った、畑野先生の話の中で、過去の人だというふうに私も思います。

それは、私は、光田さんも確かにいいところもあり、マスコミも当時としては非常にたたえられていて、文化勲章しかり、文化功労賞、ダミアン・ダットン賞、いろんな賞、朝日新聞でも朝日社会事業賞を出してある。これは昭和26年のことですが、そういったものを出すような世論背景があったというのは、国民がそういうふうになったと。

私は、今考えてみると、マスメディア、これがやはり国の施策をそのままともに報道して、国民を振り回したということに原因していると思いますが、しかし、光田健輔そのものは、私が思うのは、昭和32年に、先ほど言ったようにローマ会議の後にやめられて、昭和39年には亡くなっております。しかし、今日までそれをずっと引きずってきたことは、光田さんに全部背負わせていますが、光田さんもないのに、光田さんの前へ行ったら、がたがた震えて物も言えなかったという所長さんもおられて、後の所長さんも、厚生省も、学会も、なぜ全患協であれほどらい予防法が間違っているという運動をしているにもかかわらず、バックアップしなかったか。私は、光田さんだけではなくて、その跡を継いだ所長、学会の人、こういう人たちがそれを発言しなかった。発言せんことは、すなわち自分の地位、身分を守るため。厚生省におれば、2年ほどそこを済めば、エリートコースをずっと進んで、天下りをされると。そういうことのために、我々患者は犠牲になっていた。光田健輔もそのために、後の後輩が知っておりながら、それを言わなかったというところに問題があると。だから、光田、光田と言われることを嫌がる人も、そういう気持ちがあるんだと思います。

【金平座長】 どうも、加賀田さん、ありがとうございます。せっかくの加賀田さんの意見を抑えるのが大変心苦しいのですけれども、きょう、たくさん、まだお待ちになっている方があるので。実は、検証会議もここら辺のところは、これからほんとうにこれからの、私たち、検証の本質のところに入るわけですが、とりあえずよろしゅうございますか。きょうは、ご自分の体験をもとにして、大変貴重なご意見を率直にお聞かせいただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

【加賀田】 どうも失礼します。

【金平座長】 それでは、途中で1回休憩はとろうと思いますけれども、続けてやらせていただいてよろしゅうございますか。2番目にお待ちいただいておりますのは、池内さんでございます。

池内謙次郎さんでいらっしゃいますか。

【池内】 はい、そうです。

【金平座長】 どうもお待たせいたしました。同じように10分間ぐらいお話しただ

いて、後、質問をお受けいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【池内】 池内謙次郎と申します。私は、少年舎と愛生学園を中心にお話を申し上げたい、このように思うわけでございます。よろしく願いをいたします。

私は、昭和3年に島根県に生まれました。12歳のときに発病いたしまして、松江の日赤病院に通院をしておりましたが、その年の夏に、長島愛生園から検診のためにお医者さんが見えられました。このお医者さんは、「君は病気もそんなに悪くない。長くても1年辛抱すれば、ふるさとに帰れる。早く愛生園に入園して治療しなさい」と、このように勧められました。私は、両親と別れて暮すことは大変不安でしたが、先生のお言葉を信用して、入園することにしました。

昭和16年10月に、山陰線の米子の駅から、いわゆる患者専用貨車、「お召し列車」に乗せられまして、愛生園の収容棧橋に着いたのは夕方になっておりました。大勢の職員さんが迎えに出ておられまして、すぐに外来治療棟に案内されました。外来治療棟には、コンクリの上にござが敷いてありまして、その上に当時益田、あるいは浜田のほうから一緒に収容された方もおられまして、これらの方々の荷物を全部ござの上に並べて、そして職員さんによる検査が始まりました。特に、長島愛生園では現金は使えない、だから全部ここに出すようにということで、没収をされました。この現金は、何日かして、愛生園でしか使えないブリキのお金にかわって手元に届いたんですが、このほかに、実は、愛生園では、米や、あるいは懐中電灯、さらにカメラは持ち込み禁止になっておる、このように告げられました。

異様な雰囲気の中で検査が始まったものですから、尋ねるといってもできませんんですが、何日かして、先輩にいろいろその点をお聞きしたんですが、つまり当時の愛生園は、一たん患者を収容すると、逃走しないように、お金や、あるいは、米や懐中電灯を持たさない、こういうことになっておるということを聞きました。また、カメラは、愛生園の中の実情を写真に撮って外部にそれが漏れると、園の運営上好ましくない、こういうことでカメラも持ち込み禁止になっているということでもございました。

すぐに用意してありました消毒ぶろに入ったんですが、非常に、何と申しますか、クレゾールの鼻をつくようなにおいが今でも忘れることができませんが、風呂から出てきますと、そこには、紺の縦縞の合わせが置いてありました。これは園の貸与品ということで、入園した大人の方も全部同じ柄の、同じ着丈のものを着せられまして、そして、自分の履いておった靴を履いて、収容所に向かいました。何か囚人が荷物の検査をされて、同じ着物を着せられて、収容所に向かっているような印象でもございました。

収容所では、普通1週間ここで泊まることになっておりますが、毎日の生活について、付き添いさんからいろいろ注意とか説明がございました。その中で、特に私が印象に残っておりますのは、当時、昭和16年、患者数は1,700人を超えておったんですが、これらの者は自分の本名を捨てて、実は偽名で療養生活を送っている。本名で療養生活を送ることになると、いずれ世間に漏れて、おまえの家族もいわれのない偏見、差別の中

で苦しむことになる。家族の幸せを願うなら、おまえさん方も偽名を名乗って療養生活を送るほうがいいのではないが、このように言われたのでございますが、私は、先生の言葉を信用して、1年ぐらいしたら帰れる、このように思っておりましたし、親からもらった名前を変える気はございませんで、いろいろ付き添いさんとやりとりはなかったんですが、黙ってその場は終わりました。

入園第1日は、収容されて、すぐに荷物の検査がありまして、現金が没収されたり、消毒ぶろに入ったり、紺の合わせの縦縞の着物を着せられて、収容所では偽名で生活するように、このような全く思いがけない話が起こってまいりました。あしたからはどんなことが待っているだろうか、不安でその晩は眠れませんでした。

翌日、私は、子供舎へ入舎しました。子供舎は、開園当初は子供が少なかったのですが、次第に数も増えてまいりました。昭和9年には、山を超えた愛生園の東部の望ヶ丘地区に少年寮が、昭和9年から昭和17年9月まで、これは資料(1)にございますように、この8年間に少年舎が4棟、少女舎が3棟建設されました。これはいずれも寄附で建設されたものなのですが、この中には、愛生学園も一般の寄附で建設されております。

実は、愛生学園の増築、あるいは教員住宅が建設されたのは、さらに2年経過いたしておりまして、最終的には少年舎が一応の形を整える、整備が整うまでには10年間の月日がたっております。

当時、昭和16年は、無らい県運動が非常に全国的に激しく行われておりまして、こうしたことから、長島愛生園の入園者数は、定員は1,450名ありましたが、これは資料(5)にございますように、334名もの定員が超過しておりました。この入園者の増に伴いまして、資料(4)で上げておりますように、就学児童数も大変多くなってまいりました。就学児童は、過去、長島愛生園72年の歴史の中で、最も多い82名にもなりました。この少年舎というのは、満18歳未満の子供が生活する場所になっておりまして、小学校を卒業した子供たちを加えますと、実は100名にも達しておりました。

こうした子供たちの日課、これは太平洋戦争が始まる前のことでもございまして、朝6時に起床して、国旗掲揚、ラジオ体操を行います。朝食の後、就学児童は、8時半から食事を挟んで夕方3時までは学校の授業を行います。卒業した男子は、望ヶ丘農園の畑の耕作を行っておりました。女子は、外来治療棟に出かけまして、そして看護婦さんの手伝いをいたしておりました。午後は、幼い子供たちや障害のある子供たちの洗濯をしたり、あるいはほころび縫いをするような女子の作業が続けられておりました。

こうした中で、予習・復習の時間は午後6時から8時までと決まっております。各寮で上級生やあるいは寮長さんのほうから指導があったんですが、浴場というのは、子供舎には当時、私が入園したときはございませんでした。したがって、山を1つ越えた光が丘のふもとにあります軽症者浴場を利用させてもらっておりました。そこは子供舎から往復が1キロもございまして、特に冬場になりますと、日が早く暮れますが、私どもが風呂に

通う時間は、真っ暗になっておりました。長島愛生園の当時は、外灯が一つもございませんし、当時は、この山の迂回路の周辺は松林が大変多いところでも知られておりました。この愛生会館の周辺とか福社会館の周り、あるいは恩賜道場の周り等にもたくさんの松が生えておりましたが、昭和16年当時は、将来を悲観して、松林の中で自分の命を絶つという人もたくさんおられまして、そういった周辺の道路を暗やみの中で風呂に通うということは、大変寂しかったし、つらい風呂へ通っておりました。特に雨降りは、障害のある子供たちは、大変な難儀をしながら、浴場に通ったことを今思い出しておるのですが。

こういう状況の中で、当時最もつらかったと申しますか、長島愛生園の水道の事情というのは、非常に最悪の状態でおりました。1日に数時間も断水するのが当たり前の状態の中で、子供たちが風呂に入るときは、上がり湯は全く出ませんでした。また、湯船の湯はくみ上げられまして、子供のひざまでもございませんでした。しかも、追加蒸気と申しますか、職員さんの退庁時間等もありまして、熱い湯が全く出ませんから、ぬるい風呂に我慢しながら入っておりました。この浴場が子供舎に建設されたのは昭和17年9月ですから、昭和9年から昭和17年まで8年間、こうした浴場に通っておりました。

昭和18年になりますと、太平洋戦争が始まって、非常に激化いたしました。特に戦争中は、物資の統制もございましたが、無らい県運動等も活発に行われておりました。長島愛生園の入所者は、72年の歴史の中で非常に多く患者の収容がございました。定員が1,450人ございまして、実際の人員は2,009名にも達しました。これは資料(5)に掲載をしておりますが、そうしたことから、超過人員は559名、38.5%にも上っております。入所者の食料と申しますか、非常に深刻な状況になってまいりました。

さらにこれに追い打ちをかけるように、資料(3)にございますように、当時の長島愛生園の入園者の作業人員というのは、入園者の90%が作業従事者だと言われておりました。しかも、この入園者の作業を行わないと、園の運営が成り立たない、こういう状況にあったのでございますが、国は、昭和22年まで一切の作業賃の支出もございません。しかし、患者作業を行わないということは、園が運営できないわけですから、園当局としては、やむを得ない措置として患者関係経費の中から作業賃を捻出しておりました。例えば看護関係は、医療費から支出しておりました。これは資料(3)にございますが、そのほか金工、木工、土工のような作業は、営繕費から支出しておりました。炊事場、あるいは精米、食料事務所といった炊事に関係のある作業員に対する賃金は、食料費から支出しておりました。一層食料難と申しますか、食料不足は深刻の度を加えてまいりました。

こうした中で、園当局は、何としても食料を確保しなきゃならん、こういうふうな思いから、昭和18年から元気な男性を中心にいたしまして、挺身隊を組織いたしました。全入園者を総動員して、長島愛生園の東北部にある相愛地区や、光明園との中間にあります九反田方面の水田の開墾をいたしました。こうしたことから、資料(2)にございますように、昭和18年現在の長島愛生園の食料増産するための耕地面積は8.7ヘクタールにも及んでおるわけでございますが、このほかには、戦時中の作業として、資料にもございませよ

うに、機関場の燃料に使用しておりました石炭の入荷が非常に少なくなりまして、そうしたことから営林署の許可を得まして、愛生園の松を伐採いたしました。これは、患者の軽症な者を徴用いたしまして作業を実施したわけですが、用材は営林署に供出したしまして、残った枝等を機関場の燃料にするように、1メートルぐらいの長さに切り出しまして、これを入園者総動員いたしまして、往復5キロの山道を機関場まで運びました。特に年末とか、あるいは正月の2日から運んだこともありますが、非常に重労働と申しますか、過酷な労働が続いたのでございます。

こうした入園者の重労働は、子供たちの生活にも非常に大きく影響してまいりまして、子供も大人と同じようにまきの運搬とか、あるいは田植えとか、また、ため池工事の労働に駆り出されておったわけですが、自分たちの食料も、子供たちの中でやはり開墾して確保しようと、このような方針が寮長さん等の間で検討されまして、望ヶ丘の傾斜面の土地を頂上まで開墾いたしました。雪の降る日も、真夏の暑い日も、元気な者も、障害を持った子供たちも、みんなが開墾を行ったわけですが、特に当時は、開墾をする道具も、スコップとかとぐわぐわぐらいしかありません。また、手袋や履物もございまして、開墾に行くたびにあちこちすり傷をつくったり、障害を悪くした子供もたくさんおりました。

先日、私は、そうした一緒に仕事をした不自由な方々にお会いして、話を聞いたんですが、そうしたことがもとで障害をさらに悪くして、重度の障害に苦しんでおられる、このような方もおられたわけございまして、子供にとりましてはほんとうに過酷な労働でもございましたし、時代でもあったわけでございます。

昭和19年から昭和21年までの園全体の食事は、朝が七分がゆでございました。昼は麦御飯が少々ございました。夕食は、サツマイモの代用食が大体2切れぐらいが定食になっておりました。特にサツマイモの場合は、5日分から1週間分が前渡し配給になっておまして、最後の日などは傷物があったり、あるいは食い込んだりして、食べる物がない、このような状況もしばしばございました。こういうときには、自分たちが開墾してつくりましたダイコンやサツマイモを、貯蔵用のトンネルを子供たちが掘りまして、その貯蔵庫から出して、みんなに均等に分けて、何とか生きてまいりました。しかし、いつまでも、こういうストックと申しますか、保存用の食べ物があるわけではございまして、元気な子は海岸で貝を拾ったり、あるいは食べられる野草を探して山へ入ったりしました。塩がございまして、海水をくんでいたりしたこともございました。また、冬場は、渡り鳥を捕獲したりしたこともありますし、中には、アオダイショウを捕まえてくる者もおりました。

いずれにしても、このように、何とかして生きるために、いろいろ子供は子供なりに知恵を働かせまして、そして、幼い子供や障害を持った子供たちと一緒に食べて生きてまいりました。

こういうことが毎日、特に戦中、戦後、厳しい時代の毎日でございましたが、昭和20年になりますと、長島愛生園の死亡者は332名にも上りまして、資料(5)にもござい

ように、1日に3名以上亡くなったのは23日にもなりました。月間最多死亡者数というのは42名ということで、この無念の思いで亡くなりました先輩の葬式を知らせる鐘は1日中鳴り響いておりました。火葬場は、当時、住宅から一番近いところで五、六十メートル余りしか離れてなかったのですが、これも元気な者の義務として火葬業務についておりましたが、朝早くから夜遅くまで先輩、僚友の火葬する煙は絶えたことはありませんでした。まるで生き地獄を見るような、非常に厳しい療養生活のことは、現在でも、一生忘れることはできません。

戦中戦後のあの深刻な食料不足の中での栄養失調や、あるいは重労働、さらには医薬品等の不足によりまして、満足な医療も受けられないまま、とうとい命をたくさん失いました。非常に残念に思っておるわけですが、戦後、特効薬のプルミンが開発されて、少年舎は、昭和43年に児童が皆無となりまして閉鎖され、解体されました。私は、望ヶ丘に少年舎が建設されて、34年間、望ヶ丘の中で少年舎が戦中、戦後を送ってまいりました。こうした歴史の生き証人とも言うべき少年舎の住宅を残し得なかったこと、非常に残念に思っておるわけですが、

愛生学園は、昭和5年11月、長島愛生園が開園された翌年の昭和6年から礼拝堂の裏の楽屋裏で、職員の交代授業で始まりまして。これは、資料(1)にございますように、こうしたことから愛生学園が始まったのですが、次第に子供が増えてまいりまして、昭和6年の後半には、一般寮の旧かなりや舎というところで、入園者の教員による代用教員の指導のもとに授業が始まったわけですが、

その後、先ほど申し上げましたように、昭和9年には、望ヶ丘地区に少年舎が建設されました。平安寮は、キリスト教、仏教団体からの寄贈によりまして建設されました。この食堂を使って、愛生学園の授業を行っておりましたが、昭和11年になりますと、資料(4)にございますように、児童数も49名に達しまして、授業を行う部屋がございませんので、炭小屋に使っておりました平安寮の地下室を利用いたしまして、これを代用して学校の教育が始まったのでございますが、昭和13年3月になりまして、神戸の平野亀之助氏から愛生学園の寄贈がございました。資料(1)にございますように、移転を繰り返しながら授業を進めてまいりました愛生学園は、ようやく学校らしい環境の中で勉強が送れるようになりました。

この愛生学園は、本来、療養本位でございますから、朝礼が終わりますと、外来治療棟に合併症の治療に通う子供も少なくありませんでした。待ち時間や途中の道路が遠いので、授業に間に合わない子供もたくさんおったのでございますが、しかし、子供にとりましては、療養所の中で治療をすることが最も重要なことでございますから、やむを得なかったことだと、このように思うわけでございます。治療に通っておる、当時おりました方々にお尋ねしますと、ほんとうにつらかった、自分も勉強したかったんだけど、合併症があるので、やむを得ず通いましたと。もっと近くにそういう治療の場があればというふうなことも言われたのですが、当時の長島愛生園の学校教育の中では、非常に困難な

状況ではなかったかなと、こういうふうに思っております。

昭和19年になりまして、愛生学園は裳掛村立国民学校分教場として認可されました。これは、資料(1)にございますように、続きまして戦後、昭和23年には、学制改革によりまして、小中学校は本来の義務教育になりました。しかし、国は、入所者の子供に対する教育事業というのは、昭和26年まで一切の予算の示達もございませんでした。その間、私も患者経費の中から必要な教材費を支出しておりまして、学校教育への支援を行ってまいりました。国は、もっと積極的にこうした児童の教育に力を入れてほしかった、私もはかように思っておるわけでございます。

義務教育が行われましてから、6年後の昭和29年、派遣教師6名がそろいました。本来の義務教育の授業が行われることになったわけですが、こうしたことから、昭和6年から児童教育に取り組んでいただきました入園者の代用教員の補助も不要になってまいりました。昭和31年12月31日をもってその幕を閉じたのでございます。

戦後、特効薬の出現によりまして、昭和40年3月31日に、小学校は休校になりました。続いて3年後の昭和43年3月31日をもって、長島愛生園の愛生学園は、38年間の歴史に幕を閉じたのでございます。

概略を簡単にお話、証言を申し上げたのでございますが、こうしたことで、愛生学園も、あるいは少年舎も閉鎖されて、解体をされております。

以上で、証言を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【金平座長】 どうもありがとうございます。検証会議としては、初めてこの学校の問題、これだけまとめてお話しいただきました。早速皆さんからの質問をお受けいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【鮎京委員】 いただいた資料に愛生園写真というのがあるんですけども、お手元に写真集ありますか。写真の説明をしていただきたいんですけども。

【金平座長】 では、久保田先生のをちょっと貸してもらって。

【池内】 なかったもので。

【鮎京委員】 済みません。19番というのを見ると、愛生学園の先生と生徒というのがあります。それから、46番以降は、未感染児童と言われている子供たちの学園と、それから先生、それから食事の様子というようになっていて、子供たちが2種類、写真に出ているわけですけども、この写真についてお聞きしたいんです。

まず、19番の愛生学園の先生と生徒というこの写真は、この着物を着ている人たちが入所者の大人の人でかつ先生ということでございましょうか。女の人も写っていますが、この人も入所者なのか。わかりますか。

【池内】 わかりました。

【鮎京委員】 先生がどの人たちで、子供たちは、制服を着ている子と着てない子もいるようですけれども、どういう服装をしていたのかということが1つ。

【池内】 当時、子供は、海洋少年団と同じように、セーラー服の団服ですね。少年団

の団服を園のほうから支給されておりました。だから、そういう格好で写真を撮ったもの
と思っております。

【鮎京委員】 写真を撮るときの特別な格好なんですね、これは。普通はこういう格好
をしていないと。

【池内】 ふだんはしておりません。外来者がおったときとか、あるいは、園行事で園
が招集するとか、集まりがあるときは、こういう格好をしておりましたが、ふだんは自分
の服装をしておりました。着物じゃなくて、服でした。着物は、貸与品で着物をもらった
んですけれども、毎日着物を着るということはございませんで、ほとんど自分の服を着て
おったんですが、自分の服も、貸与品と申しますか、支給がありませんものですから、家
から送ってもらったり、あるいは先輩のものを譲ってもらったり、このようにして、服で
毎日を過ごしておりました。

【鮎京委員】 その人たちは、みんな先生たちですか。

【池内】 これは、入園者も先生もまじっておりますね。

【鮎京委員】 入園者ではない先生も写っているんですか、ここには。

【池内】 そうですね、一番左のほうは先生ですね。

【鮎京委員】 昭和8年当時は、入園者じゃない先生もいたということに。

【池内】 そうだな、これ、入園者ですね。昭和8年当時は、入所者となっております
から……。

【鮎京委員】 みんな入所者ですかね。

【池内】 ですよ。

【鮎京委員】 それと、46番以降に、未感染児童ということで写真が幾つもあります
けれども、この子たちは一体どういう生活をしていたのか、ちょっと教えていただけます
か。

【池内】 その未感染という言葉は、まだ発病せずという言葉だと思うんだけど、非常
に私どもは差別用語というふうに理解しておるんですが、これは患者の子供という意味な
んですね。これは園当局が、患者の子供はいずれ病気になるだろうと、こういうことで未
感染という言葉を使っておったと思うんですが、これは本来病気でない子供たちがたくさ
んおりまして、さっきの歴史館の中で見てもらったと思うんですけれども、立入禁止区域
というのがありまして、その職員地帯のほうに楓蔭寮というのが建っておりました。楓蔭
寮というのは、裳掛小学校第一分校というのが楓蔭寮で、楓蔭学園。それと、第二分校が
中の入園者の学校ということに区別されておりました。

【鮎京委員】 未感染児童と言われる子供たちは、親に会うことができるのですか。

【池内】 それは月に何回か決められておりまして、非常にそれも厳しかったようです
ね。会いたくても、毎日行って会うというわけにはいなくて、1カ月に何日、指定され
た日しか会えない。また、指定された場所でしか会えないというような……。

【鮎京委員】 どこで会うのでしょうか、場所は。厳密に何か境界線が引かれていたみ

たいたったけど、どっちの場所で会うのでしょうか。

【池内】 看護学校がありますけれども、看護学校の裏の、愛生園から行くと表の道路じゃなくて、裏側の道路に、看護学校のところに、職員地帯と患者地帯の境目があるんですが、そこにはいつも金網が張ってありました。だから、その付近ではないかなと思っております。

【鮎京委員】 50番の写真を見ると、未感染児童という子供が農作業をするという写真になっているんですが、この子たちは作業もしていたということですか。

【池内】 これは、職員さんが指導して、作業をしていました。これは、畑だけじゃなくて、動物も飼っております。豚とか何とかね。これらは、その子供たちが食事に使うということもあったものと思いますけれども。

【金平座長】 ほかにございませんでしょうか。

【江連委員】 検討会の江連です。資料の(1)にかかわると思うんですが、それまで補助教師によってなされていた授業が、戦後になって、地域から学校の先生が派遣されてくることによって、学校の教育の内容だとか、学習する内容はどういうふうになっていったのかということ。

あと、もう一つが、19年に国民学校の文教場になりますけれども、これによって、子供たちの生活はどういうふうになって変わったところがあったのか、それとも特に変わらずに、むしろ戦時期で、学習というよりはむしろ作業中心になっていったのか。その辺の文教場というか、国民学校になったときの、子供たちの生活の変化のようところがもう少し詳しく教えていただけますか。

【池内】 昭和19年の話からしたいと思うんですけれども、実は、戦前の子供舎の中には、ハンセン病ではない子供も何人かおりました。小学校から女学校とか中学校とかへ進学するときには、必ず終了証書が必要で、ないと進学できない、こういうふうなことがあったようでございます。

それで、当時の入園者の代用教員が、実際その子供、また親御さんから依頼を受けまして、裳掛小学校の知り合いの先生とか、裳掛地区の農業の指導員をされていた方をお願いをして、何とかそういう終了証書がもらえるような方向に持って行ってほしいと。そういうことから、昭和19年5月に初めて指定はされました。指定されたんですが、それで教師が派遣されるということはありませんでした。

それから、昭和29年に派遣教師の先生方がそろいまして、授業が始まったんですが、もちろん、これは義務教育に必要な指導要領に基づいた教育が行われた、こういうふうになっております。それまでは、例えば科学とか理科とか、この中の代用教員で教えていただくときには、そういう授業はございませんでした。ただ、随分、ほとんど高等学校の進学に必要な教育は行われたと思っております。

【江連委員】 もう1点だけよろしいですか。

【金平座長】 どうぞ。

【江連委員】 池内さんのように、子供のころ、入園された子供たちが大勢いたと思うんですが、子供のときに入園したとき、収容体験があるわけですね。例えば収容されたとか、あるいは収容されたときに消毒を受けたとか、囚人のような経験をしたとか、あるいは本名を名乗れないとか、あるいはいわれのない差別や偏見を受けたと、そういう子供のときに経験したそういう体験というのは、その後、人生の中でどういう影響を与えてきたのかなというのが。子供のときに経験したことというのは、その後どういうふうに分の中で残っていったものなのかなというのは、池内さんの体験からお聞きできればと思うんですけども。

【池内】 私は、それから子供舎に4年ほどおったんですが、先ほど言いましたように、風呂に通うのに、真っ黒やみの中を風呂へ通うのはいつも恐ろしかったと。そういうことで父親に手紙を書きまして、懐中電灯を送ってもらったことがあったんですが、すぐに没収されました。そのときに、私は逃走もしないし、人にこれを譲ることもしない。外灯もないんだから、何とか認めてほしいとお願いしたんだけど、それは決まりだからだめだということで、没収されました。非常に残念だったんですが、しかし、そうかといって、これを覆すだけの力はありません。体制に従わざるを得なかったんですが、しかし、何でもそんなことをするかなと。私は逃走もしないし、治療もまじめにして、早く治して帰りたいという一心で生活をしている。私だけではなくて、そういった患者もたくさんおったと思うんですけども、これを一律、患者と見たら、すぐにこれを逃走に使うだろうとか、そういうふうな体制の中で療養生活を送らせる政府の考え方というのは、私はやはり、治療薬が確立していない時代であっても、その人の人格あるいは人権というのはちゃんと認めて、療養生活が送れるような方策をとってほしかったと思っております。今でも、当時も、言葉には言えませんでしたけど、そういう思いはずっとありました。

ですから、小包が送ってこられたら、例えば衣類は襟元までしごくような検査がありましたし、袋の中はみんな封を切って、「焼き米ならいいけれども、ただ米ならだめだ」と、こういうふうなこともありました。だから、母親が子供のことを思って小包をつくったんですけども、ずたずたに破られた小包を小わきに抱えて帰りましたけれども。みんな同じように、同じ目で、同じ視線で、そういう園の中のしきたりを守らせるようにしたということは、私は当時としては納得できないなと、こういうふうな思いで生活をしておりました。

【江連委員】 ありがとうございます。

【金平座長】 では、筈委員どうぞ。

【筈委員】 筈です。よろしく申し上げます。池内さんは、13歳で……。

【池内】 12歳です。

【筈委員】 12歳ですか、12歳で入所されておると、昭和16年に。私、7歳で昭和14年に入所したので、ほぼ同時代に少年舎で過ごした。年が4つだけ池内さんのほうが上ですが、そういう同じ時代なんですけど、私、お伺いしたいのは、私、多磨全生園にい

るときに、同病の母や兄がいたものですから、先ほど池内さんの話の中で治療に行くために、合併症があるために、治療へ行って、学校に行けなかったというのを非常に残念に思っている子供たちがいたという話ですが、私は、母がぐあい悪い、あるいは兄がぐあい悪くなると、病棟に入る。すると、その補助看護というような形で、母や兄のベッドに自分のベッドもつけて看護する。それが当たり前だと、学校どころじゃない、おまえの肉親が病気になっているんだから、看護してやれというふうに言われたんですが、そういうケースが愛生園ではありましたか。

【池内】 小さい子供に特看につけということはなかったと思います。ただ、特看というのは、身寄りの人が、友達とか、ついておりました。そうじゃなくて、枕頭看護というのが一方ありまして、これは身寄りがないから、だれもつく者がいないと。当時の付き添いは、全部患者作業で行っておりました。だから、そういう方には、舍回りで、順番で、元気な者の名簿がありまして、夜2交代ぐらいでついておりましたが、子供を特看に強制的につけるということはなかったと思います。

【筈委員】 多磨全生園では、それが平然と行われていた。学校どころではないと。入所者が入所者を看護する、そういう時代だから、ましてや肉親がぐあい悪くなったら、もう一人の肉親が看護するのは当たり前だという。私、10歳ぐらいからずっと母の看護をやっていました。そういうことがあったので。

もう一つは、私、学校で貞明皇后の誕生日、当時はらい予防週間、そのたびに作文を書かされました。貞明皇后に対する感謝の気持ちを書けと。学校の先生から、学校の先生はもちろん入所者の人たちですが、その先生たちから、そういう作文を書くように言われて、書きました。そういうことは愛生園でもありましたか。

【池内】 私がおりました4年間には、特に貞明皇后がどうだというふうな作文はありませんでした。ただ、よき愛生人になりなさいというのが、当時の教育方針ではなかったかと。いい教育方針というのは、園の体制を受け入れて、この中でおとなしく療養生活を送ると、こういうのが私はいい愛生人だというふうに当時は理解しておりました。だから、これを表題にしたような作文というのは、先生のほうからありました。ただ、早く治療して病気が治ったら帰りたいなんていうことを書くと、なかなかいい点はとれないので。そうかといって、今度はいい愛生人になるということもよう書きませんし、だから、作文はいつも点数が低かった。

【筈委員】 おそらく入所者の先生が、自分の発意で子供に貞明皇后に対する感謝の気持ちを書けと言ったんじゃないと思うんですよ。おそらく施設側から指示があって、書かせなさいと言われたんだというふうに私は理解していますが、そういうことが多磨全生園でありました。

もう一つお伺いしたいのは、実は、私、同時代で、ほんとうに食料難や何かでひどい思いをしました。食べる物がほんとうになくて。それで、子供の中からもどんどん死亡者が出ました。たしか昭和20年の死亡率、池内さんのこの資料の中に22.5%とありまし

た。

【池内】 それは愛生園。

【弐委員】 愛生園が。私は、多磨全生園で経験した、あそこはたしか11%。

【池内】 はい、11%でした。

【弐委員】 そうでしょう。すると倍ですよ。倍、死んでいる。それは多磨全生園でひどい生活をした私にとっては、もう一つ想像ができない。多磨全生園時代ばたばた人が死んでいった。にもかかわらず、その倍の人たちが愛生園ではなくなっている。これは一体どのような違いがあったのか。私、愛生園のその当時のことはよくわかりませんが、もしほかの療養所とここが違ったために、こういうふう to 死亡率が高くなったんだということ池内さんをご存じでしたら、教えていただきたい。

【池内】 私も、明確なお答えはできないかも知れませんが、今、弐さんがおっしゃったような疑問を実は持ちまして、いろいろ調べたんですが、例えば松丘支部の場合は定員が500名でした。昭和18年には813人ということになりました。超過の割合は62.6%だと。それなのに死亡率は8.8%だと、こういうふうになっております。また、多磨全生園は、先ほど言われたように、超過人員は26.5%だけれども、死亡者は11.6%だと。隣の邑久光明園は、超過人員は17.1%ということだけれども、死亡率は24.5%になっております。いろいろ調べてみますと、邑久光明園は赤痢がはやったといううなことで、死亡率が高かったんじゃないかな。

それで、愛生園の場合は、この資料(6)を持ってきたんですが、長島愛生園の昭和23年年報の中で「研究に関する事項」というのがありまして、この中で昭和6年から昭和23年までに亡くなった人は1,950人おると。この中で、医局が死因調査のための解剖を行ったと。1,583例を解剖した。これの死因は、結核性疾患が49.9%、腎臓病が13.3%、肺炎が11%、敗血症が7.6%。いろいろありまして、がんが1.5、脳出血が1.3になっておりますが、らい性衰弱は2.5%しかなかった。私は、いろいろ頼まれて、講演会もあるんですけども、死亡した数を言うと、ハンセン病患者はハンセン病になったためにこのように多く亡くなるかと、こういうふう to 誤解を受けてはならないので、これをいつも持って歩くんですけども、つまり肺結核が多かった。愛生園も赤痢がはやったんですけども、園の文書の中には記載されておらない。しかし、12.9%の中には赤痢で亡くなった人もあると、私は思うんですけども。つまり、私は昭和21年から付き添いに行きました。当時は、ツベルクリン反応は陰性だったんですが、繰り出すほうは陰性も陽性もございませんでした。手足に障害のない者は、特に内科病棟の厳しいところに付き添いに行ったので、もし結核がうつったら、また元気で戻ることはできないだろうなというふうな思いも実はありました。幸い感染しなかったんですが。そのぐらい、当時の結核というのは蔓延をしておりまして、中には開放性の結核でも隔離ということではなくて、そういうふうな全体の医療体制というふうなものの不備があったのではないかなと、1つあります。

もう一つは、医薬品の不足もありました。また、お医者さんも兵隊にとられて、定員はあるんだけど、お医者さんが非常に少ないという事情もあったんですが、医薬品も一部、先ほど申し上げましたように、作業賃のほうに流用しておったということもありますし、食料が不足するのに非常に重労働が課せられたというものもあると。私は、率直に言って、ほかの療養所も大変だったんだと思うんだけど、愛生園ほど重労働というか、そういう畑の耕作と水田とか、ここに記録してないんですけども、個人農園を、実は岡山県の許可を取って5町歩、5ヘクタールも開墾しておるんです。これには供出というのが義務づけられておまして、供出をするために畑をやったような身体の弱い方もたくさんおったと。朝の8時半から晩の3時まで、昼食を挟んで作業がありまして、作業に出勤しないと、作業賃がいただけない。そうすると、作業に影響しないように、早朝出て、夕方暗くなるまで畑をする、こういうような療養生活もありましたし、それから、戦時体制の中でも、作業というのは、ここに資料としてお渡ししておるんですけども、こういったことが蓄積したんじゃないかなと思うんですけども、愛生園も赤痢もはやったんですが、そういうことが死亡者数が多かった原因になっているんじゃないかなというふうに思います。

【筈委員】 一つ追加でお聞きしたいんですが、結核が非常に多かったということですが、結核の隔離病室というのはありましたか。

【池内】 ありました。

【筈委員】 結核にかかるとそこへ入る。

【池内】 あるんですが、2部屋しかなかったんです。結核病棟は2つの部屋しか、ベッドが2カ所だったと思うんですけども、収容し切れない人は、一般内科病棟におりました。それは、軽い人たちがおったと思うんですけども、開放性の方もおられたと思うので、このように大きな犠牲者が出たのではないかなと思うんですけども、これらの記録がありませんので、そこは、私のそれこそ独断と偏見で状況をこういうふうに整理しておるんですけども。

【筈委員】 ありがとうございます。

【金平座長】 それでは、光石委員と宇佐美委員がおっしゃっていますので。

【光石委員】 時間がないのに済みません。結局、松江日赤に来られた長島の医師には、その後お会いになっているとは思うんですけども、あれは全くの虚言だったんですか、長くても1年でふるさとへ戻れると。それはどうだったんですか。

【池内】 それは私に限らず、ほかの当時の入園者も同じことを言われて入園したという患者もたくさんおりますので、結局、長島案内にはそんな細かいことは書いてありませんが、当時は大体そういう方法で入園を勧められたんじゃないかなと。

【光石委員】 そうすると、あなたの場合には、そのことについて医師に質問したりとか、そういうこともできなかった。

【池内】 しませんでした。それは、中に入って先輩に聞くと、それはお医者さんの常套手段だよと。

【光石委員】 常套句だと。

【池内】 はい。

【宇佐美委員】 今、少年舎の中には、若干軽症の子供たち、患者でない子供がおったというんですけれども、昭和27年10月のときに、入所者で調べたときには42名が健常者だったんですが、少年舎に来たのは、やっぱり親が病気だったからやむを得ず入ったというような健常者の子供がおったんじゃないかと思いますが、どれほどおりましたか。1点だけ質問します。

【池内】 それは、園の記録を随分探したんですけれども、「非らい」と書いてある子供は1人しか私は発見できませんでした。しかし、子供の仲間で、一緒に風呂に入ったり、生活をしておるわけですから、あの子はハンセン病じゃないなというふうに思われる子は、私は少年舎時代、入所いたしておったときは、10名を超えておったのではないかなと思っております。

ただ、その裏には、皆、親御さんがおられて、結局、ふるさとに置いてくるということが、やっぱり周囲の偏見等があって、生活できないということで連れて来られたと思うんですけれども、そういう状況でした。

それで、岡山県の資料調査委員会というのがありまして、これらの方々が愛生園の資料の調査を行っておられて、その一部を見せてもらったんですけれども、明確に書いてないんですね。1人しかはっきりと「非らい」というふうな名称の中で、私どもと一緒に生活しておった方がおられるんだけれども、ほかの人はそういうことがないので、はっきりしたことはお答えできにくい。

ただ、愛生園の50周年記念号の中には、78名の健常者を収容しておるということが明確に記載されておるので、確かに健常者はおられた。それが大人か子供かの別ははっきりしませんが、そういうことになっております。

【金平座長】 ありがとうございます。それでは、まだまだご質問があるかもしれませんが、池内さん、どうもありがとうございます。いろいろとご調査の上、きょうはい資料をご提供ありがとうございました。(拍手)

時間が押しているのですが、もう一人、入所者の方でお待ちになっていらっしゃる方がるので、もう一方伺ってから休憩でよろしいでしょうか。

恐縮です。それでは、金泰九さん、お願いいたします。大変お待たせいたしました。お待たせして済みません。それでは、どうぞ、よろしくお願いいたします。できましたら、やはり、みんな質問をさせていただきたいので、ご自分の初めのお話を少し早目に切り上げていただけるとありがたいのですが、質問がいっぱいあると思いますから、質問で答えていただければありがたいと思います。では、ご用意いただいたものをどうぞ。

【金】 金泰九と申します。在日一世の韓国朝鮮人でもございます。日本に参りまして、いつしか66年になります。その間、強制収容によりまして長島愛生園に入って以来、今日までちょうど52年。在日韓国朝鮮人の視点から何点かお話をしてみたいと思います。

1926年、日本暦で言いますと大正15年なんですが、韓国で生まれました。そして、11歳3カ月のときに、日本に参るんですね。私が生まれ育った当時の私の国は、日本の植民地統治下時代でございました。植民地というのは、どうしても貧困をもたらします。農民が土地を奪われる。そしてまた、いろんな搾取がある。そういうことで、多くの農民が没落をしていく。耕地を離れて、他へ移住をする。日本に行く、あるいは満州に行くというぐあいで、多くの者が耕地を離れたんですね。

ご承知のように、ハンセン病は貧困病とも言われます。そういう意味合いで、当時の韓国における私たちのハンセン病患者はたくさん増えたんですね。一説では、人口比で言いますと、日本の10倍であろうと。そのようにハンセン病の患者がたくさん増えた。私は、だから、時に植民地病だと、貧困病であるけれども、ハンセン病は植民地病だというふうに言うこともございます。

そして、私は、日本に来るわけですが、日本に来たのが1938年、昭和13年1月でございました。私が日本に来たころは、ちょうど日本が中国大陸で戦争をぼっ始めているときなんですね。だから、勝った、勝ったという戦勝ムードが非常にみなぎっている時代、今思いますと、日本の軍国主義の絶頂期ではなかったのかなと思うことがあります。私もいつしか日本の少年に負けずに、そういう時代の中で軍国少年になっていくんですね。軍人にあらずんば人間にあらず、そのような傾向の中で大きくなっていった。中学校5年生のときに、私もとうとう日本の軍人を目指して、神奈川にありました陸軍兵器学校に行くことになりました。私を見送って、学校中がブラスバンドを先頭にして、駅埠頭に送ってくれました。私はそのときに思いましたね、列車に乗り込んだときに、これは生きて帰っていけないなと。戦死して帰るしかない、ほんとうにそう思ったものです。

そして、任官卒業という間際になりまして、日本の敗戦がありました。1945年8月15日が敗戦で、ちょうど私が1カ月後に、当時の関東軍の部隊に配属されるというふうになっていたんですが、幸い戦死をすることなく、私は帰ってまいりました。

それから、私は、大変悩みました。植民地出身である自分がどうして日本の軍人を目指していったのかな、そういうふうに悩んだものです。そして、その後、私は、自分が日本の軍人になったということを語りませんでした。しかし、今は、もう年老いています。今はそのことも、もういいじゃないか、それも私の青春の1ページだというふうに思い直して、今は肯定的にそのことを受け取っております。

そして、発病になるわけですが、私は1949年のたしか1月だったと思うんですが、大阪の阿倍野区にありました市民病院でこのハンセン病の告知を受けます。告知を受けて1週間ぐらいしまして、毎日大阪府庁から入所勧奨に参ります。私もいろんな事情がありました。だから、簡単に入るわけにはいかないというふうなことで、行く段になったら、僕のほうから言っていくから、来るなというふうに強く強く抗議したものです。そして、当時まだ学校に行っていたものですから、学校もやめ、生活もあるものですから、新世界で食堂をやるんですね。あまり大きな食堂ではございませんでしたけれども、非常に食堂

が大はやりだったんですね。当時は今と違いまして、食堂の数もようけない、そういう時代でしたから、やみで買って、食堂をするものですから、非常にはやった。もちろん私は、顔がちょっと腫れぼったくなっていたから店に出たことはありませんけれども、約5カ月ほどしてから、大阪府のほうから、それがどうしてわかったのか、来て、この商売をやめてくれと、そういうふうに何度も何度も言われるんですね。あまりにもしつこく言うものですから、私もとうとうその商売をやめてしまった。そして、ついに私は、1952年1月、それこそ強制収容によって長島愛生園に入りました。

まず、長島愛生園に入ってから、非常にいろいろなことにびっくりするわけですが、大きくびっくりしたことの中に、みんなが仕事をしているというのにびっくりしました。元気な者が一生懸命仕事をしている。その姿を見て、びっくりするやら、また、何となくこれは治って帰れるのではないかという希望を持ったことも確かです。さらにもう一つは、私たち同胞の韓国朝鮮人が多いということに実にびっくりしたんですね。記録を見ましたら、昭和27年、139人というふうにあります。たしか全入所者の数は千四、五百だったかなと思うんですが、約1割、私たちの同胞でございました。これにもびっくりしたんですね。

さらにもう一つびっくりしたのは、園内が非常に緊張しておりました。どういうふうに緊張しておるかといいますと、私が入る1年前の昭和26年の3園長証言、国会における3園長の証言があったのですが、その証言の中で、初代園長の光田健輔園長は、こう言ったんですね。もちろん皆さんもご存じだと思うんですが、手錠をはめてでも、らい患者は療養所に入れるべきだ、こういうふうな発言があった。それに対して反発していた。私もそれを聞いて大変反発をしました。園は二分されていました。そのとき言ったことは、保守・革新というふうな構図で、2つに別れて園内が大変緊張している。それも私の非常にびっくりしたことの一つなんですね。

そして、作業にも行きました。私がまず最初に選んだ作業は、じんかい集め部。ごみを集めて焼却場に持って行って焼却するという。焼却しませんでしたけれども、集めていくという。これも記録を見ましたら、その当時、511円、午前中、午後作業をしまして、作業賞与金という形でもらったものです。

昭和30年になりまして、実は外におります妻の姉のほうから手紙が来ました。今、非常に妻が悪いから早く帰ってこい、ぜひ帰ってこいという手紙を何度も受けるんですね。ほんとうに飛んでも帰りたい、そういう気持ちでいたのですが、なかなか園に言うていく勇気がない。とうとう園の人事係にその手紙を持って、帰省願いをしました。なかなか帰してくれませんでした。何度も何度も行きます。ついに根負けをしたのか、人事係がBGO検査をしろと言うんですね。私の周囲の者は、BGO検査まで行けば大丈夫だというふうにも言うてくれました。BGO検査の結果は陰性だったんですね。そのとき、私はハンセン病そのものは菌がなくなっていた。治っていたと思いますね。ところが、まだもう一つ、園長先生の面接があると言うんですね。とうとう面接に行きました。私を見るなり、

いきなり彼はこう言いました。おまえはまだ3年しかいないからだめだと言ったんですね。

実は、この話をする前に、もう一つだけ言いたいのですが、昭和28年ごろにらい予防法改正問題で沸いているときに、この中でもハンストがあったんですね。私も2度のハンストに入って、ハンストをしたんですね。初回のときに、ライトハウスに光田園長が回診に来られました。伊勢という総婦長を伴って回診に来られた。たしか10名くらいだったと思うんですが、当時ハンストをしたのは、私の前に来るなり、彼は私を見て、こいつは半島だなと言ったんですね。皆さん、半島ってわかりますか。当時、私たちは植民地時代、半島人とか朝鮮人とかいうふうな侮蔑語で言われていた時代があります。そのことを挙げて、確かに彼の頭の中には半島という意識があったんだろうと思うんですが、私にそう言うんですね。おお、こいつは半島人かと。非常に口の悪い先生でした。私は、勇気を奮い起こして、半島という国もないのに半島人とはどういうことですか。先生、その言葉を取り消してくださいと言ったんだけど、取り消すはずはないですよ。権勢の絶頂にあったときですから、彼は私の言葉に耳も傾けない。そういうことがあって、私は、どちらかといいますと、やはり園長先生からはにくまれたほうじゃなかったかなと。だれも自分に盾突かない、そういう時代にあって、私が抗議めいたことを言ったものですから、多分しゃくにさわったんじゃないかなと思うんですけど、そして、さっきの話、とうとう私は帰省はできませんでした。

そうこうするうちに、光田健輔園長がやめられます。それから、高島重孝という園長先生が交代になるんですね。非常に開放政策をやろうという先生のように。帰省もわりあい楽にできました。そして、私は帰省をします。病院に入れたということは知っていましたから、そして姉のところに行きまして、びっくりしましたね。Jは昨年病院で亡くなったと。あれほど帰ってこいというふうな手紙をもらっていながら、帰れなかった。姉にもそういうことで一言も抗議はしませんでしたけれども、私が病気でさえなければ、彼女も死ぬことはなかったらという悔恨の情がずっとその後あったんですね。

それから、その後、長島愛生園では韓国朝鮮人ということで、いろいろの偏見が出てくるんです。私が来たころの朝鮮人の多くが、私が思うだけでも10人は数えられますけれども、強制連行で炭鉱で働かされ、あるいは過酷な生活条件の中にあって、解放されて、不運にも病気になって、愛生園に来たと、そういう人たちが10人ほどは間違いなくおりました。こういう人たちというのは、どうしても日本語が下手ですね。なれてないものですから。そうすると、言葉が十分でないというのは、いろんな軋轢が生じる。そうすると、看護婦さんとももめることもある。そういうふうな状況があったものですから、何となく朝鮮人は荒っぽいとか、あるいは怖いとか、そういうふうな意識を持たれた時代だったと思うんです。

新しい入園者が入ってきます。収容所というところではばらくおるわけですがけれども、なかなか新しく入ってきた患者さんの同胞の部屋が見つからないんですね。当時は、1部屋12畳半に4人、5人という雑居部屋時代でしたから、少ないほうがいいに決まってい

る。でも、我々の場合は、その人の素行が問題ではなくて、単に朝鮮人というだけでなかなか受け入れが難しかった。そういうふうなことがずっとありましたね。確かに相対的にそのように感じられる差別もあったけれども、私が思うのに、やはりこれは、植民地時代における教育の中で、韓国朝鮮人は劣る者だと、そういうふうな義務教育を終えた方がたくさんおりますから、そういうふうな意識の中で、私たちは絶対的差別観があったように思えてなりません。

それから、まだもう一つの差別が、大きな差別があるわけですが、これは国が差別をした話をしますと、実は年金問題があるんですね。国民年金。皆年金ということで、昭和34年に、日本は国民年金法を制定します。療養所の中も該当しまして、その翌年から福祉年金月額1,500円が出ました。ところが、その年金法の中に、国籍条項がありまして、私たち朝鮮人は除外されていたんですね。1つの部屋で4人、5人いる中で、4人、5人は年金をもらう。今は振り込みで入りますけれども、当時は現金をみんな職員が持ってきてやったものですから、1部屋でほかの者は年金をもらうが、自分は年金をもらえない。いたたまれない。そのときは、便所へ行って隠れているという話も聞いたものです。これは、それまでは処遇の面においては何ら差別がなかったけれども、年金においてははっきりと私たちは差別を受けました。ただ、年金法の改定が昭和56年にありまして、今は要件さえそろえば、年金はもらえますけれども、そのとき経過措置が、経過措置というのは皆さんもご承知のように、救済する措置なんですけど、私たちは救済する措置がなかったものですから、たくさんの者が年金から取り残されました。だから、無年金者がたくさん私たちの場合はあります。

早く終われというふうなお話でございましたので、最後に、小鹿島病院、皆さんご存じでしょう。韓国の南端にあります小鹿島という病院がございます。日本の植民地統治時代、国立の療養所、大きな療養所でした。1940年には6,136人、実に大きな療養所だったんですね。今は830名ほどまだおりますけれども、その小鹿島の中におる者の中で、かつて日本の植民地統治時代の療養所に在籍した者、約100名おります。その人たちが、今、日本の厚生労働省に、ハンセン病補償というというのが数年前にできたんですが、それに基づいて提出をしております。多分受理されることはなかろうというふうにも言われます。

私は、実は3年前に小鹿島を訪問しました。そして、いろんなところを案内してもらいました。ほんとうにびっくりしたのは、監禁室、それから断種手術をする断種台があったんですね。日本では、結婚の条件に断種をしていたんだけど、小鹿島における場合はペナルティー、処罰のために断種をしていたんですね。断種の意味合いは全く違ってました。そういうふうないろんな話を聞きまして、ほんとうに私は涙をして帰りました。小鹿島の入所者の尊厳の回復、あるいは人権の回復のために、私は一刻も早くこの問題を解決してもらいたい、そのように思うものですが、また、皆さんの立場でこれについてご助力をいただけるならば、ぜひお願いをしたい、このように思います。

【金平座長】 ありがとうございます。ご協力いただいて、済みませんでした。

【金】 はしょった話で済みません。

【金平座長】 いいえ、こちらが申し上げたのでございます。それでは、どうぞ。

【井上委員】 井上です。どうもありがとうございました。

1つは、27年に愛生園に入所されたということで、強制入所という、先ほどのお話だと府から何度も商売をやめると、その後、入所しろと、そういう話だった。これは、そのほかに、入所されたときの状況で言うと、やはり相当強制というふうに感じられた。

【金】 そうですね。全く私は強制だったと思います。では、少し話をします。病気になったときに、大変鼻詰まりを覚えました。鼻が詰まるんです。そして、ある日、覚せい剤を使いましたら、瞬時に鼻の詰まりが治った気がしました。それから、ずっと覚せい剤を用いていました。ほんとうに愛生園に来るまで多量に使っておりました。やはり、買わなきゃなりません、たくさん使うものですから。ある日、それを買って、夜でしたけれども、自転車に乗って帰るときに、不審尋問に引っかかりました。そのときに、私の覚せい剤所持がわかるんですね。どこで買ったかということから始まって、住所はと言われた。実は、瞬間的に、これは住所を言ったら大変だなと。新聞種にでもなったら、家族がいるものですから、これは大変だなと思って、私は住所不定と言ってしまったんです。それやったら本署に來いというので、実は阿倍野本署に連れていかれました。そして、3人の取調官が座っておりました。私は、当時の服装が中折れ帽にマスクをして、眼鏡は当時かけていたんですが、マスクもしていたもので、異様な風体だったんでしょうか、僕を見るなり、マスクをとれと言われました。そのとき、マスクをとれば明らかにハンセン病というのはわかる状態になっていましたから、もうそこで私は、ああ、ここまできたらしょうがないなと。1人の警官が僕をぱっと見るなり、おまえ病気じゃないかと言うんですね。病気だよと。何の病気だよ。レブラだと言いましたら、3人の警官が席をけて飛んで出ました。それから、外で座っておってくれ、座っておってくれと言うけれども、私は腹が立ったものですから、あっちの机、こっちの机へ行って、ペンをいらったり。座っておけと言うんです。署長とかえらいさんが、私は何々なんだけれども、気の毒に思うとか言って、そうするうちに、1人の警察官でなくて、事務官だったと思うんですが、入ってきて、僕も結核療養所に3年いたから、非常にあなたの立場がよくわかるので、気の毒に思うと。だから、ひとつここは座ってくださいということで、座って。1人入ってきて、また尋問をするんですね。何回言っても、僕は住所不定だと。おまえは絶対住所不定に見えないと言うんだけど、ついに私は住所不定を通した。その晩に長島行きが決まったんですよ。そして、係官のオオハマフミコという人が、予防課の係でしたけれども、その家に連れていかれて。ただ1つ大変私の頭に引っかかるのは、家で待っているだろうと、こんな時間に帰らないのはおかしいというふうにおそらく待っているというのが非常に気にかかりまして、言うべきかどうか、大変悩みました。でも、オオハマさんという人は非常に、私は立派な人だと今でも思っているんですが、とうとう私は打ち明けたんですね。

実は家で待っている。知らないんだ。何とか連絡する方法はないかと。そう言ったけれども、返事はありませんでした。朝、7時ちょっと前に大阪駅に行きましたときに、妻が待っていました。トランク、風呂敷を持って待っていました。帰れ、療養所に入ったら、また手紙を出すからという言葉を残して、私は汽車に乗るんですね。それが私の妻との最後の別れということになります。

そういうわけで、私は、立件されることはありませんでしたけれども、強制入所ということになりました。

【井上委員】 ありがとうございます。つらいお話をしていただいて。もう1点よろしいですか。年金の問題で、皆年金になって、しかし受けられなかった。これは、どのぐらいの人数の方が、患者さんたちの中、入所者の方たちの中にいらっしまったかと、そういう数字はわかりますか。と申しますのは、塩見訴訟をご存じでしょうか。塩見日出さんという方が……。

【金】 済みません、知りません。

【井上委員】 この問題で、最高裁まで裁判で争っているんですね。それで、結果的には負けているんですね。私は、その裁判所で証言もしまして、塩見さんの側の証人なんです。これはやはり、国籍による差別だということで、証言をしたりしましたが、残念ながら最高裁まで負けてしまって、それが最高裁で勝っていれば、今のようなお話でいえば、在日の方も年金を受けられるということになったんですよね。ですから、そういう意味では、こちらも力が足りなかったと思うんですが、実際どのぐらいの人数の方がいらっしまったかというのが、我々としてはなかなかつかめないものですから、もしご存じでしたら教えていただけたらと思うんです。

【金】 日本全体でですか。

【井上委員】 ええ、日本全体でもそうですが、療養所内でも、その数字というのは把握できるものでしょうか。各療養所でわかれば、日本全体を調べることはできますよね。

【金】 13カ所、2カ所はおりませんから、11カ所の療養所の中で、最も韓国朝鮮人の多いときは800名いました。今は百七、八十名じゃないかなと思います。常時、全入所者の1割を保っていたと思いますね。今、愛生園の中で私たち日韓国朝鮮人は57名だと思います。入所者の割合からしますと12%ぐらいになりますね。愛生園は非常に多いです、よその園と比べて。隣の光明園と私の園と両園で約11園の韓国朝鮮人の約半数を占めるだろうと、このように思います。なぜ多いのか、これはまた話をすればできないことありませんけれども、今はそれぐらいにしまして。ただ、年金該当者が何人いたかというのが、よくは答えられるほどの資料を持っていませんが、少なくとも3%、4%ぐらいはいたんじゃないかと。1級、2級に該当する人がですね。これは園によって大分査定が違いますから。園によって違うんですね、その査定の方法は。大抵3%、4%だと思います。

【井上委員】 ありがとうございます。

【金平座長】 光石委員どうぞ。

【光石委員】 ペナルティーとしての断種のお話をしていただいたんですが、どういう行為に対してそういうペナルティーが課されたかとか、その辺のことはご存じでしょうか。

【金】 聞いた話なんですが、やっぱり樹木を伐採したとか、そういうふうなことがペナルティーなんですね。日本のらい予防法の中でも、そのような懲戒検束規定を見ますとありますけれども、植民地時代における小鹿島はもっともっと厳しかったと思います。もちろん園の意に沿わない者はペナルティーですね。ほんとうに職員になぐり殺されたというケースも1件、2件じゃないんですね。たくさんある。その程度で、こういう場合こうされたということは聞いていませんけれども、樹木を切った、ただそれだけで断種をされた。断種だけではなくて、監房に入れられるんですね。監房へ入った者は、入れるときには全部一応断種。

【光石委員】 そこから出るときは全部断種ですか。

【金】 監房へ入れるでしょう。出るときには、男は全部断種なんです。

【金平座長】 笈委員、どうぞ。

【笈委員】 笈です。小鹿島の問題、私たち、原告団の側としては、もちろん補償法の適用を受けるべきだということで、これは厚生労働省に対して申し入れをしております。これは当然なんですが、私、この小鹿島の問題について、特に弁護団のほうからは、これは私たちと同じような苦しみを持っている小鹿島の人たちというふうに言わないでくれと。あなた方、つまり、日本国内のハンセン病患者の過去の歴史よりもさらに厳しい歴史を踏んできた、というふうに理解してくれというふうに言われております。ですから、そういう意味では、原告団は全力投球したいと思っています、この支援のために。

それと、もう一つは、検証会議としても韓国の問題を重視するというので、今年度夏までには、また報告書が出ますが、さらにそこで詳しく検証するというを言われておりますので、そのこともお伝えしておきたいと思います。

以上です。

【金平座長】 ほかにございませんか。では、金さん、どうもありがとうございました。

1回、ここで休憩に入りますが、金さんへのご質問はよろしいですか。

どうも、ほんとうにありがとうございました。(拍手)

それでは、大変遅々になりましたけれども、終わりの時間を今、事務局のほうを確認してくださいまして、6時半までぎりぎりいいということでございますので、5分だけ休憩をとって、事務局のほうのあれでは15分の休憩が初め入っていたんですけれども、とても15分はだめなので、5分の休憩にいたします。どうぞよろしく。

(休憩)

【金平座長】 それでは、大変お待たせいたしました。今度は、横田廣太郎先生でよろしいでしょうか。どうもお待たせいたしました、おいでいただきながら、少しお約束の時間を違えまして、お許してください。それでは、早速お話を承りたいと思います。よろしく

お願いいたします。

【横田】 私は、横田廣太郎と申します。昭和17年3月29日生まれで、現在62歳でございます。教員を退職いたしまして、3年目になります。

新良田教室のことをきょうはお話をさせていただきますが、新良田教室は、昭和30年9月16日に開校いたしました。私が最初に新良田教室に来ましたのは、昭和38年6月19日でございます。当時、大学の4年生でございまして、教育実習から帰りましたら、大学の担当の教官が、数学の教員が1人欠員のところがあるので、だれか行ってもらえないだろうかという話がありました。高校の名前は邑久高校ということで話が合ったわけですが、当時、私も岡山大学の教育学部、将来教員になるということを目指して勉強しておりましたので、学生の時代にそういう機会があれば、将来のためにもなるということで、私が希望いたしまして、県の教育委員会のほうから助教諭の免許をいただきまして、まだ正式に卒業しておりませんので、非常勤講師という形で邑久高校へ参りましたら、邑久高校といいましても、こちらの新良田教室でございました。卒業するまでは、週に2回ずつ非常勤講師としてこちらへ通勤をいたしました。残りは大学へ行ったわけですが、昭和39年3月に卒業いたしまして、4月から正式の教諭として採用されまして、昭和62年3月閉校になるまで23年間、新良田教室の数学の教員として高校生の教育に携わったわけでございます。

最初に、私が新良田教室に来た状況を少しお話しさせていただきたいと思います。ご存じのように、ハンセン病患者さんの生徒ということで、教務室は先生の憩いの場といいますが、「無菌地帯」とそのときには呼んでおりましたけれども、そういう場所ということで、生徒を入れることは、出入りというのは禁止をしておりました。健常者の憩いの場、食事をとったり休憩をする場所ということで、生徒の出入りを禁止しておりました。

そういうことでしたから、授業に行くときには、教務室の外にロッカーがございまして、そのロッカーは縦長になっておりまして、上の段に教科書とか、すなわち教室に持って行く教科書でありますとか参考書、あるいは間魔帳、そういうものを入れておきます。それから、下のところには白衣がございました。その白衣を上に着て、そしてロッカーの上の段から必要な教材を持って、教室に行って授業をいたしました。

帰ってきますと、やはり、持っていったものはロッカーの上の段にしまって、そして白衣を脱いでかけて、その横に消毒液がございました。消毒液で手を洗って、それだけではにおいますので、横にある水道で洗い流して教務室に入る。厳重に消毒をして、授業から帰ったら処置する、そういうふうにしておりました。

これは、学校には、愛生園から派遣された職員が1人、必ず、これは閉校までおりました。その方の指導を受けたわけでございます。学校の先生からそういうふうにしなさいと言われたのではなくて、職員から全部指導を受けて、そのような体制でこれから過ごしてくださいと言われました。最初、私行ったときには、普通の学校と違いますので、その点非常にびっくりしたのを記憶しております。こんなことをしなきゃいけないのかというこ

とで、これは大変だなという思いを最初持ちましたが、人間というのは、なれというのは不思議なもので、だんだんなれてしまいますと、何ともなくなってしまうわけですから、そういう状況でございます。

そういう消毒というものを嚴重にいたしますので、答案用紙なんかは、そのままでは教務室に持って入ることができません。どういうふうにしたかといいますと、消毒箱というのがございまして、紙ですから、消毒液につけることができません。2種類の液をまぜますと、煙のような消毒液が出るのですが、その中に入れて、1時間消毒をいたします。それが済んだら取り出して教務室に持って入る。必ず消毒箱を通すとか、あるいは消毒液を通して教務室へ入れると、こういうことをしておりました。もちろん、教務室の一隅に更衣室というのがありまして、そこで更衣をする。そして、教室に行くときには白衣を着て、最初はそういう指導を受けたわけでございますが、だんだんと横着になるといいますか、そこまでなくていいんじゃないかというような先生方の暗黙の了解で、だんだん白衣は着なくなった記憶をしております。

そのような形で授業というものは進めておったわけですが、昭和41年4月から、沖縄からの入学生が許可をされるようになりました。これは返還は47年でございますけれども、特別な措置として、そういう入学生が特別に入ってまいりました。そういたしますと、沖縄はご承知のように開放治療がなされております。生徒のほうも中学校の時代にそのような教務室に入れないというような状況は全くなかったわけでございますから、新良田教室に来ますと、シャットアウトされると、それはおかしいんじゃないかということがございます。それと、当時、昭和四十四、五年ごろといいますと、高校生の間には民主化運動というのがございまして、それがだんだん都市から地方へ広まってまいりました。新良田教室の生徒、生徒会を中心にそういう運動も大きく広まってまいりました。

それと軌を一にして、ベル制廃止ということが起こってまいりました。ベル制というのは、生徒が教務室に入れませんから、教務室の中にいる先生を呼び出すときに押すベルでございます。先生一人一人にモールス信号がついておりまして、ちなみに私の場合ですと、「ブー・ブツ・ブツ」、こういうボタンが押されると、横田先生、用事があるから出てきてほしいということで、私が出ていきまして、教室なり、あるいは図書室なり、あるいは簡単なことであれば外で話をして、用件を済ます、こういうふうなベルがついておりました。生徒はこれをベル制と呼んでおりました。

このベルについては、最初からついておるんじゃないかと、最初は何もなかったわけですが、当時、昭和30年代といいますと、エアコンというのはございません。冬は暖をとるために、まきストーブですけども、教務室ではそれをたいて暖をとっておりました。寒いですから、やはり戸も全部閉めますし、窓も全部閉め切りますと、外から生徒の声が聞こえない、先生を呼ぶ声が聞こえない、そういうことでベルをつけたというふうにして聞いて押す。それを生徒はベル制と呼んでおったわけですが、ベルを押さないと先生と話ができない、教務室に入れない、中学校ではこんなことはなかった。医学的にも、大人の

人にはうつらないのに、このようなベル制というのは問題があるということで、生徒会が取り上げまして、先生の中でも、いろいろ温度差がございました。これは当然廃止すべきだという先生もおられますし、やはり、開放して生徒が入ってくると、医学的には大人にうつらないということはわかっているけれども、感覚的といいますか、生徒が入ってきて、いろいろいらったものをまた家に持って帰るとか、あるいはそこで食事をするというのは感覚的にどうも違和感があって、開放することは時期尚早じゃないかという先生もおられました。昭和47年から48年にかけて、先生と生徒の全体の話し合いの中で、お互いに共通理解をし合って、昭和48年4月にベルを取り除くということになりました。実際に生徒が入るようになりましたのは、昭和49年1月でございます。その間は、教務室の中にありました更衣室を外につくって、外にお風呂場がありました、その横につくって、そして感覚的に問題といいますか、生徒と接するのが非常に違和感のある先生については、そこで更衣室をして教務室に入ってくださいという形をとるということで、少し時間があいたわけでございます。

それから、昭和49年1月から普通の学校と同じように、生徒が教務室に入り、先生とともに食事もしたり、お茶を飲んだり、あるいは会話をしたりということが自由にできるようになりました。全く普通の学校と変わらなくなりました。

その時期と同じぐらいに、修学旅行ということもできるようになりました。修学旅行というのは、学校行事の中では一番大きな行事でして、また、生徒にとっては思い出になる行事でございます。ですから、やはり、1期生の生徒から修学旅行ということについては非常に要求が強く、昭和32年ごろに修学旅行の特別委員会というのが設置されて、園等の交渉とか、あるいは学校との交渉をこの委員会を中心にしてきたわけですが、当時は、先ほどもお話に出ておりましたが、お召し列車が出て、生徒が学校に来る、各園から送られてくるときにお召し列車で来ていたということもありますし、それから、らい予防法によって隔離政策がなされている。いざ実際に修学旅行をするということになると、いろんな経費がかかるということもあります。また、生徒の中にも、やはり後遺症の重い生徒は、人に見られたくない、したがって外に出たくない、修学旅行に行きたくないということもございまして、生徒の中でも、やはり意見の一致を見ないということで、これは見送りになりました。そういうことで、ずっと委員会はつくられながら、修学旅行というものは、生徒側から見ますと、常につぶされてまいりました。昭和38年から40年ごろには、一時帰省がわりと簡単にできるようになりまして、そういうことで、先生はついていけないけれども、生徒が夏休み、冬休みを利用して、生徒だけで行う旅行、生徒はそれを修学旅行という形でとらえておるわけですが、そういう形で実施をしてまいりました。生徒の七、八割がそれに参加をしております。

実際に、修学旅行ができるようになったのは、昭和50年からでございます。園の許可、あるいは教育委員会の許可がないとできません。初めてそこで許可を正式にいただいて、修学旅行ができるようになりました。でも、いろいろな問題がございました。宿泊

の問題、これはなかなか解決できませんでした。一般の旅館に泊まるということは非常に難しゅうございまして、そういうことで、多磨全生園、菊池恵楓園、あるいは駿河療養所、そういう療養所で宿泊ということにして、名所旧跡を回る、そういう修学旅行をいたしました。

実際に一般の旅館に泊まったのは、昭和53年の長崎の旅館でございます。これはこういう学校であるということをお願いして、泊めていただいたということで、それから少しずつ理解をいただいて、修学旅行、広島の方へ行ったりするときには、療養所がございませんから、一般の旅館に泊めていただく。人数が少ないときには黙って行ったこともございます。学校の状況も話をしない。だんだん年度が下がってまいりますと、生徒が減少してまいりましたので、そういうときには、特にこういう学校であるということは話をしないで、旅館に泊まっております。

卒業生の就職問題についてお話をさせていただきたいんですけれども、昭和40年ごろから社会復帰というのが、ほとんどの生徒ができるようになりまして、後遺症もほとんどなくなりました。その当時は、まだ、出身園に帰ってから、その出身園から就職をするという形をとっておりましたけれども、それが次第に、高校卒業と同時に、出身園に帰らなくても就職をしてもよろしいという形になってまいりまして、学校としてもある程度就職指導をするということが起こってまいりました。大体就職をするには、大阪、あるいは東京方面、名古屋の方面というところで、つてを頼っての就職がほとんどなんですけれども、やはりつてのない生徒もございます。そういう生徒は、面接を受けて就職をするわけですが、自分の育った状況、病気のこと、それを話ざるを得ない場合もございます。そうしますと、やはり不合格になります。

それから、就職だけではなくて、専門学校へ進学する場合でも面接がございます。その面接の中で、状況として病気のことを話さざるを得ないということがありますと、やはり不合格になります。数多くないんですけれども、そういう状況が起こってまいりまして、学校としては、何とか対策をしなければいけない。もちろん、その当時、年1回あるいは2回、専門のハンセン病の先生に来ていただいて、教員、生徒ともに勉強しておりました。その当時の最新の医療を勉強するというので、自分の病気について知ると同時に、自分の病状について相手にわかってもらうような、そういった勉強もお互いに生徒、教員、しておったわけですが、相手になかなかわかってもらえないという状況はございます。ということで、何をどうすればいいのか。これは先生、生徒、非常に悩みました。

結局、こういうふうにしたわけでございます。定時制高校ということでございますので、世間一般の定時制高校というのは、働きながら勉強している。そのような物語をつくりました。いわばうそをつく練習をしたわけでございます。でも、教員としたら、今でも思い悩むといいますが、考え込むことがあるんですけれども、その当時としては、やはり生徒を、病気の治った生徒を社会に出してやりたい、その一念が非常に強かったわけで、その方法しかなかったと今でも思っております。うそも方便ということで、生徒を説得したり、

あるいは自分に言い聞かせて、そのような措置をとったことをごさいます。もちろん、きちんと話をしてわかってくださる方には話をし、管理職の人とか、あるいは園長先生、医局の方に、担当の方に直接行っていただいて、理解していただくということもございました。専門学校でも特に医療関係の方には、理解していただいたと思います。

就職をするというのはなかなか難しゅうございますので、できるだけ私たちとしては、高校の不良田教室というのが最終学歴ではなくて、もう一つ上の最終学歴をつくったかどうかということで、できたら短大、大学への進学を進めました。勉強させることも必要なんですけれども、それ以上に問題は、経済的な問題でございます。入所してきている生徒の家族は、非常に貧しい家族が多かったものですから、家庭からの援助というのは難しゅうございます。入所者と同じで、生徒も患者さんということですから、給与金というのは同じ額をいただいておりました。そういうことで、教員が親がわりということで、生徒のそういった給与も将来のためにできるだけ貯金するようにということで、その当時としても金額は大変だったと思うんですけれども、卒業するまで4年間いるんだから、そして病気が治るから、進学するというので、100万円をためようと、100万円を目標に、生徒にそれぞれの担任の先生が親がわりとして、貯金をさせました。入学金は、それで出るんですけれども、あと4年間、大学4年であれば4年間の生活ができません。それは、どういうふうに解決したかといいますと、出身園の自治会の方、あるいは園当局の方にお話をし、入所はしないけれども、入所している形で給与金をそれに出していただくと。ほんとうに数は少ないんですけれども、そういう形で。これは違法かもしれません。けれども、生徒のためということで、非常に協力をしていただいた。今でも非常にありがたかったなという思いを持っております。お礼の言葉というのは今までしてありませんけれども、この場をかりて、出身園の当時の自治会の方や園当局の方にお礼を申し上げたいと思っております。

それで、現在、大学・短大を卒業してそれぞれ生徒活躍しております。高校の教員になっている生徒もおりますし、小学校の教員で活躍している生徒もおります。生徒自身がアルバイトして、頑張ってお卒業しておりますけれども、やはり、それだけでは、学資だけで生活はできなかったと思うんです。そういうお金をいただいたおかげで、生徒たちは卒業できた。これは非常にありがたかったというふうに考えております。

教員について、ちょっとお話しさせていただきますと、私自身が教員になったころは昭和40年前後でございますので、やはり世間一般では非常にハンセン病については厳しい見方をされておりました。私が赴任した当時は、不良田教室に週4日、それから今の邑久高校ですね、本校と言っておりましたけれども、そちらへ2日、3年間そういう形で私は教員生活を過ごしたんですけれども、本校のほうに行きますと、やはり年配の先生が、あんなところに行きよると、嫁の来手がないぞとよく言われました。早く上陸しなさいと、海を渡って島に行かないで、上陸しなさいというようなことを言われました。これは、私だけではございません。実際に不良田教室に勤務された先生の中には、自分は頑張ってや

りたいと思うんだけど、やはり家族の者の反対があって、転勤をせざるを得ないという方が私の知っている方でも何人かおられます。1年、2年で転勤を仕方なく希望された。

それから、閉校記念誌を私、編集させていただいたんですけども、その中で、先生の名簿をずっと調べる中で、昭和30年代は二、三カ月来てかわっておられる先生がたくさんおられます。やはり、これは家族の問題もあったんだろうと思いますし、また、本人の問題もあったと思いますけれども、そういうふうに変らざるを得なかった事情があったのではないかなど。書類を入れる前に消えてしまっているんですね。先輩の先生方からこういう先生がおられたということを知りたんですけども、書類上残っていない、だから書きようがないというのはございました。何人かおられると思います。

それから、閉校記念誌については、卒業生の名前を入れるかどうか非常にこれは検討されたところでございます。やはり、その当時としては、名前を入れて、それが家族の方、あるいは本人に不利な利益があってはいけないということで、これは削除いたしました。そのことで、これは閉校記念誌でないという批判も受けておりますし、その当時、批判も受けるというのはあるかもしれないということは覚悟しておりました。

それから、写真につきましても、生徒は後ろ向きの写真でありますとか、あるいは、措置をしております。できるだけわからないように、あるいは小さい写真で、あまりわからないものは載せておりますけれども、写真の数も少ないです。できるだけそういう当時としては配慮しなければいけなかった事情がございました。そのような形で、閉校記念誌も思うように、十分なことはできなかったんですけども、できるだけ真実を伝えたいということで、編集をさせていただいたつもりでございます。

以上でございます。

【金平座長】 どうもありがとうございました。

それでは、早速質問をお受けくださいませ。どうぞお願いいたします。鮎京委員。

【鮎京委員】 検証会議委員の鮎京です。幾つか教えていただきたいと思っております。

まず1つ目は、初めは新良田高校を卒業した後は、一たん自分の園に戻らなければならないという時代があったというふうに今お話しされたんですけども、なぜ戻らなければならないのか、その理由をもし知っておられたら教えていただきたいということ。もしご存じなければ、よろしいです。

というのは、その点について、私が聞いた話では、とても皆さん不満で、園によって社会復帰を勧める園と非常に消極的な園があるんですが、消極的な園に一たん戻ると、せっかく新良田高校で勉強しても、その後社会へ出ていけないということがあったりして、なぜ高校からすぐに社会へ出られないのかという不満を随分抱いたという人もいますので、もし知っておられたらそれを教えていただきたいということが1点です。

2番目は、いつから園に戻らずに、直接高校から社会へ出ることができるようになったのか、その時期を教えていただきたいということです。

それから、3番目は、就職にしても、進学についても、非常に難しいハードルが幾つも

あるわけですが、そういうものが自分にあるということを知りつつ一生懸命勉強するということのジレンマ、結局自分は何のために勉強しているんだと、勉強するということが一体自分の人生にとってどういう意味があるんだというような悩み、そういうものを生徒さんたちがお持ちになったんじゃないかと思うんですが、あるいは自殺も多かったとも聞いておりますけれども、生徒さんたちの悩みを先生はどんなふうに聞いておられたか、例を教えていただきたいということです。

それから、4点目は、どれくらいの割合で大学なり短大なりに進学されたのか、パーセンテージを教えていただきたいということと、卒業された後、社会のどういう地位についておられるか知っておられたら教えていただきたいと思います。

【横田】 最初は何でしたかな。

【鮎京委員】 どうして園に戻らなければならないか。

【横田】 これはわかりません。といいますのは、我々教員は派遣教員ということで、ただ教育をなささいということだけなんです。一たん卒業しますと、園の入所者になるわけです。入園者になりますから、後は全部園のほうで措置をするわけです。だから、入学するまでも園のほうで連れてくるといいますか、出身園からこちらへ連れてくるのも職員でございます。教員は、それを送ったりとか、迎えに行ったりということはできないんです。だから、それはわかりません。どうしてそういうふうにされたか。最初の契約がそうであったのかもわかりません。

それから、いつからというのははっきり記憶がないんです。というのは、教員というのは、先ほど申し上げたように、卒業すると園のほうの入所者になって、我々の手から離れてしまいますので、その辺のところは私の記憶ははっきりいたしません、昭和四十四、五年ごろだったのではないかなと思います。それまでは、出身園に帰って就職をしたと思います。

それから、就職、進学につきましては、やはり、昭和40年ごろから後遺症もなく治るようになりました。だから、卒業してしまえば、病気もほぼ完治をしておりましたので、希望は非常に明るいですね。だから、勉強する意義というのは、そこで見つかるわけです。だから、自分の将来というものを明確に持っている生徒が非常に多かったです。

【鮎京委員】 ただ、ハードルが、実際に就職をするなり進学するなりについては、いろん難しい面があったと、今さっき先生が言われたので、それにぶつかるといって、結局勉強をしても先へ進めないじゃないかというところの悩みがあったのでは。

【横田】 いや、それはあまりなかったです。

【鮎京委員】 就職でうそを言って、自分の経歴を隠したりしなきゃいけないということのつらさについて悩んでおられたということはないですか。

【横田】 それは、就職をした後のほうの相談が多かったように思うんですね。というのは、高校時代、就職して友達ができて、高校時代の話ができないということや、それから、進学をして大学や短大に入ったときに、下宿に連れてきて、ほんとうに友達として

最後までつき合いができない。やはり、高校時代であるとか、自分の家族であるとか、そういう話ができないということですね。それから、就職をした後、自分は病気になったり、けがになったときに、病院に行けない。やはり、この病気がわかるんじゃないか。何も身体には残っていないんですけども、そういうことが知れるのじゃないか、そういうことのほうが非常につらかったという卒業生からいろんな話は、現在でも聞くことができます。

それから、進学、就職については、やっぱり希望といいますか、夢が非常に大きかったですから、少々障害があっても、それを乗り越えるだけの力があつたと思います。乗り越えていったと思います。

【鮎京委員】 どれぐらいの割合で大学、短大に行かれたのか。

【横田】 ちょっと資料を見ますので、お待ちください。

【井上委員】 いただいた資料の中に「卒業生の動向」というのがありまして、これ、209ページに進学率が出ていますね。

【鮎京委員】 そうですね。

【横田】 73名ですね。卒業生の24%、4人に1人ぐらいの割合で大学や短大、専門学校ですけれども、進学者がごさいます。

社会の地位ということですね。

【鮎京委員】 どういう職業につかれたかリサーチできたら。

【横田】 私が今まで卒業生と会ってお話を聞いている……。

【光石委員】 この本の338ページに載っていますが、『曙の潮風』です。

【金平座長】 では、いいですか。

【鮎京委員】 はい。

【光石委員】 今の質問で、この『曙の潮風』の338ページというところに、社会復帰者中どういうところに職業として行ったかという数字が載っているんですけども、これを見てちょっとびっくりしたのは、公務員というのは極端に少ないですよ。これは何か理由があつたんでしょうか。本来なら公務員が一番多くていいかなと思うんだけど、これを見ると3%、一般の会社員が56%と書いてあるんですが。

【井上委員】 この『新良田』、これに載っています。

【横田】 何ページですか。

【井上委員】 209ページ、後ろのほうから3枚目のところですよ。これに卒業生の動向という。

【横田】 公務員の数ですね。公務員については、やっぱり病気の関係で非常に難しい、進学指導が非常に難しいのではないかとということが教員の中にありました。進学指導といいますか、公務員関係への就職は難しいのではないかと。

【光石委員】 その難しい理由というのがちょっとよくわからないのですが、どういう理由で。

【横田】 やはり、病気の関係というのがあって、それが生徒の負担になるのではないか。

【光石委員】 でも、後遺症もほとんどなくて、治るようになって、それでもそうだったんですか。

【宇佐美委員】 身元保証。

【光石委員】 身分保証？

【横田】 民主教育ということで、そういうことはできるだけしないということがありましたけれども、当時まだ昭和40年代、30年代というのは、そういうのがあったといえますか、調べられたら困るというようなことも生徒自身が思ったということも確かなんですね。だから、公務員の希望というのは、生徒自身が敬遠したところがございます。

【金平座長】 この後、横田先生の後で卒業生の方からお話を聞くことになっておりますので、ご本人にまた聞くということでいかがでしょうか。

【江連委員】 検討会の江連です。教育分野を担当しているのので、幾つか質問をさせていただきます。

社会復帰にかかわって、自治会の方とどのような打ち合わせをしていたのかとか、園のほうの政策と協力、話し合いを持ったのかというのが1点。

もう一つが、さっきのベル制だとか、あるいはベル制にかかわって、教員室への自由な出入りなんかを生徒会が要求してくると思うんですけども、こういうことに対して、教員の間ではどのような話し合いが持たれたのか。また、教員の間で話されたことが、もっと国とか県とか療養所レベルでどのように話し合われていくのかというのが2点目。

それにかかわってですけれども、結局戦後の教育政策の中で、療養所に対する教育にかかわってですけれども、療養所ですから厚生省の所管になると思うんですけども、教育のほうは当時の文部省。やっぱり、責任の所在が何かあいまいになったりしなかったのかどうか、現場で働かれていた先生のほうが混乱することはなかったのかどうか、そのあたりの話が聞けたらと思うんですが、お願いします。

【横田】 園との交渉でありますとか、教育委員会との関係というのは、管理職がやりますので、我々一般教員は、職員会議の中で話をして、それを管理職が園当局なり、あるいは教育委員会に持っていきますので、そこでどういう話をされたかというのはわかりません。

厚生省は、学校の建物とか費用はすべて厚生省のものでございますので、我々の給与も厚生省から一たん県に入りまして、県からもらうと、そういう形をとっておりました。

それから、文部省のほうは我々教員を派遣するというだけで、費用とか施設とか、そういったものは全部厚生省でございますので、やはりその点はものすごく複雑でございますので、私も赴任当初は、会計といいますが、どこからお金が出て、どうなっているかということは全くわかりませんでした。先輩の先生にお聞きしてもよくわからない。例えば理科の実験の費用でありますとか、あるいは学校に必要な輪転機を買うとか、そういうもので

も、厚生省から入ってくるお金で買わなきゃいけない。厚生省もどうやら愛生園全部入ってくるわけで、愛生園からそこで分配されて、学校へ幾らというふうに来ているような状況だったようで、その辺のことも管理職が担当しておいて、我々には詳しいことは知らされていないということで、我々は管理職のほうへこういうものが欲しいとか、こうやってほしいということを言いますと、管理職が園のほうへ話をしに来てくださると。昭和50年代になりますと、生徒の数が非常に少なくなりまして、その数によって厚生省がある程度のお金の配分というのは決まっていたようです。そうしますと、非常に少ない金額でございますので、我々岡山へ出張いたしましたも、費用が出ないんですね。だから、2回に1回の費用で我慢してくれとか、あるいは、終わりごろには3回に1回の形で出張しても旅費は出ないから我慢してほしいと、そういう形で我々は了承していったわけですが、詳しいことはわからないというのが現状でございます。

【金平座長】 どうもありがとうございました。ほんとうにこの高等学校は、全国から皆さんが入学を希望すると、ほかのところで聞き取りをいたしましたときにも、この高校へ進学するということが大変期待を持っていた方がございましたので、我々ももっともお話を聞きたいような気がするのでもございますけれども、一応きょうはこれでおしまいにしたいと思います。先生、どうもお待たせしてしまった上に、少し短い時間でまことに申しわけございませんでしたが、この後、もうお一方、お話を伺いますので、学校のことについては、今度は卒業生から少しお話を聞きたいと思います。どうも、先生、きょうありがとうございました。(拍手)

それでは、最後の方でございますが、お待たせいたしました。一応ここでは、お名前は伏せさせていただきたいと思います。それから、写真は撮っていらっしゃいませんけれども、一応写真はご遠慮いただきたいと思います。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。大変時間がなくて申しわけありません。

【K】 名前を申し上げておきます。Kと申します。

【金平座長】 お名前はよろしゅうございますか。

【K】 7期生卒業でございます。新良田教室です。よろしく願いいたします。

私は、文書にしてみましたので、それを読み上げて、私のお話とさせていただきたいと思っております。

私は、昭和20年、石垣島で生まれました。9人兄弟の末っ子でした。小学4年の初めごろ、手足や顔に斑紋が出ました。私は、母親に連れられて、島の病院という病院をすべて回りました。けれども、どこに行っても、何の病気が全くわからず、斑紋はひどくなる一方でした。最後は、沖縄ではユタと呼ばれる、ご存じだと思うんですが、祈とう師のところにも行きました。すぎる思いだったと思うんですが。

1年ほどがたち、5年生に上がる春休みのある日、突然母から、ほんとうにいい病院があるみたいだから、おまえはそこへ行きなさいと言われました。母はそれ以上何も言いませんでしたが、その日は一晩中私を抱いて泣いていました。そして、母に抱かれたのはこ

の日は最後になりました。

翌日、私は、3番目の兄に連れられて、本島に渡りました。一晚母の親戚の家に泊まり、兄に連れられて北部の愛楽園に行きました。真っ先に私の目に焼きついたのは、刑務所のような高い塀でした。門の受付で、兄は園にいた知り合いのおじさんに私を預け、私はそのおじさんに連れられて、診察や、指先を針でつついたり、耳たぶにメスを入れて採血する検査方法をとっていましたけれども、それを受けました。何も知らない私は、当然検査と診察が終わったら、兄と一緒に家に帰れるとばかり思っていました。ところが、診察が終わると、兄は1人で帰ってしまったことを聞かされました。私はわけがわからず、帰りたい、心細いという思いで泣き叫んでいた記憶があります。それから、付き添ってくれていた知り合いのおじさんは、治ったら出られるからとなくさめてくれました。けれども、私は兄を探して、それから1週間の間、園内を泣きながら走り回っていました。そのうち、刑務所のような療養所の高い塀、外出するにも許可が要る、それから外出許可はなかなかもらえないということから、子供心にも、だんだん、どんなに泣いても帰れないということがわかってきました。私は、あきらめるしかありませんでした。何でもすぐにあきらめしてしまうという悪いくせがこのときできたのですが、このときからだったと思います。

入所後、毎日プロミン注射の治療を受けました。斑紋はみるみる引いていき、自分は治ると感じるようになりました。しかし、このころは、治ったら出られるとは全然考えませんでした。軽快退所という制度を教えられたこともなく、私が聞いたのは、再発しない自信のある人が裏の山を越えて外出する、外へ出ると、社会へ出ると。それから海辺を伝ってこっそり逃げていくということだけでした。私は、子供心に漠然と一生ここで暮すのかなと思いながら、園の作業をさせられたり、同年代の子供と遊ぶ毎日を過ごしていました。

中学に上がったからのことだと思います。岡山に患者が入れる高校ができたと聞きました。私は、それを聞いて、希望の光が見えたと思い、何か目の前がぱっと明るくなったような感覚を覚えました。それから、私は、高校に行きたくて行きたくてたまらなくなりました。しかし、当時の沖縄は米軍の占領下にありました。沖縄の愛楽園から直接新良田高校に入ることはできず、一たん熊本の恵楓園か鹿児島島の敬愛園に入所してから、試験を受けなければならなかったのです。当然、園は高校を受験するという理由で退所や外出を正式に認めてはくれません。ですから、高校を受験するための手続を全くしてくれませんでした。すべて自分の力でやらなければなりませんでした。本土に渡るには、パスポートが必要でした。パスポートを取るために、療養所の裏からこっそり抜け出して、何カ月もかけて自分でパスポートを取りました。中学2年から3年に上がる春休みに、同級生三、四人と一緒に熊本の恵楓園に移りました。旅費も園が出してくれるわけではなく、親に頼んで、全部自分たちで準備しなければなりませんでした。

恵楓園で1年間の受験勉強をし、新良田高校に合格することができました。昭和36年のことです。九州の療養所から岡山へは、いわゆるお召し列車で移送されました。貨物列車の後部に客車が2両連結されており、そこには患者移送という張り紙がされていました。

貨物列車なので、各駅で停車し、岡山に着くまでに車内で2泊ぐらいしました。トイレのために決められた駅でしか降りることが許されず、ずっと閉じ込められていました。

岡山に着くと、他の療養所から来た同級生たちと、ひどかったな、患者移送はないよなどと、怒りと失望まじりに話し合いました。私は、改めて差別されている自分たちの立場というものを思い知らされました。それでも、私の中では、苦痛や怒りよりも、高校に行けるといううれしさのほうがまさっていました。

新良田教室での高校生活についてお話しします。教師と生徒の間には、いつも見えない壁のようなものがありました。教師は皆、白い予防着と白い帽子を身につけていました。いつもクレゾールのにおいがぷんぷんしていました。教師たちは、授業が終わって職員室に帰る前に、必ず手を消毒していたからです。私たちが触れたものは何もかも消毒されました。先生に物を買ってきてもらって、お金を渡したところ、その先生はお金をクレゾールにつけて、ガラス窓に張りつけていたという話も聞いています。

生徒は、職員室に入ることもできませんでした。教師に用事があるときは、職員室のドアの外に取りつけられたベルを押して、先生を呼ばなければならなかったのです。先生と生徒というより、健常者と病者という関係だったように思います。教師からも、世間の人とは違う存在として扱われていたので、多感な時期の私たちは、無意識のうちにいつも劣等感を植えつけられていました。そして、それがあつた人は園や社会への反発となり、ある人は社会や人生への絶望へとつながっていきました。

高校2年のときです。同級生の女の子が自殺しました。自殺の名所だった恩賜記念館の崖の下から、海に入水したのです。沖縄から一緒に来た女の子で、ものすごくピアノが上手な子でした。笑顔がとてもすてきな子で、前の日も仲間と一緒に明るい声で話をしていました。それが急に姿が見えなくなったので、みんなで慌てて探したところ、海に浮かんでいるところを見つけたのです。私たちは、海に入って彼女の亡骸を浜に引き上げました。私は、真っ先に彼女の白い細い指を見ました。あんなにピアノが上手だった、うまかったのに、この手はもう動かないんだなと思うと、たまらない気持ちになりました。

私たちは、修学旅行を実現するために、学校や園と交渉しました。世間一般の高校生と同じ学校生活を送りたいという先輩の時代からの願いでした。しかし、そこには予防法という厚い壁がありました。学校や園は、予防法が認めていないという一点張り、修学旅行を認めようとはしなかったのです。それで、知恵を絞った結果、私たち7期生では、全員が帰省するという形で外泊許可を取り、事実上の修学旅行を勝ち取ることができました。正式に認められた旅行ではなかったものの、仲間たちと一緒に旅行できたことは、生涯忘れられない経験となりました。

新良田教室での高校生活は、世間一般の高校生から見れば、差別に満ちた教育だったと思います。それでも、私にとっては、たくさんの高校仲間や愛生園の大人の入園者の方たちと出会うことができ、いろんな話をしたり、経験をすることができた時期だったと思います。

ます。私が社会復帰をしようと決意したのも、新良田教室や愛生園で出会った人たちが私の社会に対する目を開いてくれたからだと思っています。

卒業に当たって、私は卒業文集の編集責任者となりました。私たちは、卒業文集のタイトルを「起点」と名づけました。愛生園での4年間の高校生活が、自分たちの人生の出発点、すなわち起点となるのだと思ったからです。

けれども、新良田教室を出たからといって、社会復帰は容易ではありませんでした。就職口を見つけるにも、園や学校が世話をしてくれるわけではありません。新聞の求人広告で入所者の先輩が就職していたことのある印刷会社を見つけて、独力でその会社の面接を受けました。深夜勤務の多い厳しい労働条件だと聞いていましたが、社会に何のつてもない私にとっては、そこに就職するしかありませんでした。そして、何よりもつらかったのは、過去を隠すために、心をさらけ出して語るができなかったことです。最初は、自分の経歴を明かそうか、隠しておこうかとさんざん悩みました。けれども、先に同じ職場に就職した先輩が、自分の病歴を明かしたため、これは正確ではないかもしれませんが、そのプレッシャーに押しつぶされて再入所したことを聞いていたからです。このため、私は、就職の面接では、結局岡山の高校を卒業しましたとだけ言いました。

退所した最初のころは、関西に出てきた卒業生の仲間たちと月に1回喫茶店で会って、いろいろと語り合いました。私たちにとっては、その場が唯一の自由に何でも話することができる場でした。みんな、そこでは自分をさらけ出し、安心できる場所だと言っていました。しかし、その集まりも次第に1人、2人と抜けていき、いつの間にか集まりがなくなりました。職場での人間関係ができたり、家庭を持つようになると、療養所の過去を消すために、だんだんと療養所時代の仲間たちとは距離を置くようになったのです。

そして、退所してからしばらくして、私は、なつかしさのあまり、愛生園を訪ねました。私にとっては、ある意味で愛生園は第二のふるさとなのです。けれども、逆に、愛生園の尊敬した人からは、ここをふるさとだと思ふな、ハンセン病のことは忘れろ、社会人としてしっかり生きろとしかられました。私は、その過去を断ち切ることにしました。古い日記や写真なども燃やしました。さすがに、妻にだけは病気のことを打ち明けましたが、子供にも職場の同僚にも、病気のことを話すことはできませんでした。

時々何も知らない同僚と一杯飲んだりすると、不治の病、伝染する、気持ち悪いという間違ったイメージでとらえたハンセン病を差別する発言が出る場合があります。私は、それを聞くとどきっとしたり、また、ちゃんと説明したくてもできない自分と、間違ったとらえ方のままの現実に腹立たしく思いました。けれども、私はただ黙って聞いているだけで、ひたすら病気のことは忘れよう、もう自分はハンセン病とは関係ないと思ひ込むように必死でした。

厳しい偏見、差別の中では、社会復帰とは過去、僕の場合、すなわち小学5年から高校4年までの9年間で切り捨てることだったと思います。それは、私だけでなく、療養所を退所したすべての人に共通する思いだったのではないのでしょうか。九州の療養所の人たち

が裁判を起こしたというニュースを聞いたときは、正直なところ、「気持ちはわかるけど、そこまでなくてもいいのではないか、もうそっとしておいてほしい」という気持ちのほうが強かったです。

でも、勝訴判決のニュースを聞いたときは、ほんとうにうれしかった。不思議と涙が出ました。それでも、まだそのときは、このような人前で自分の病気のことを話すような気持ちにはなりません。このままひっそりいようと思っていました。判決の後につくられた退所者の集まりに顔を出すようになり、だんだん気持ちが強くなってきました。なるようになれ、ばれたらばれたでしようがないといった開き直りも出てきました。今では、もし子供たちから聞かれたら、そのときにはきちんと答えようと思うようになりました。そして、これまで帰りたくても帰れなかった石垣に近い将来帰ろうと思うようになりました。それでも、子供や親戚に気を使い、過去を明かすことにちゅうちょを覚える自分がいます。検証会議の被害実態調査の依頼にもとうとう応じられませんでした。

私は、療養所に収容され、苦勞してきた自分、新良田教室を卒業した自分、再発の恐怖におびえながら、厳しい労働条件の会社に40年近く勤め続けてきた自分に誇りを持っています。けれども、ハンセン病に対する偏見、差別は、それを話すことを許してくれませんでした。私には子供や孫がいますが、自分の生きざまを子や孫に話すことが、病気がうつることが怖くて抱いてやることさえできなかつた。今ようやくこの偏見、差別を何とかしなければならぬという気持ちが出てきました。きょうこの場でお話する勇気を持つことができました。忘れようとしてきた過去なので、十分にお話ができないのが残念ですが、偏見、差別の中で生きている私たちの苦しみ、悩みをご理解いただければと思います。

以上です。(拍手)

【金平座長】 Kさん、ありがとうございます。きょうは、ほんとうは、初めはお名前は伏せておこうと思っていたんですけども、ご自分のほうからおっしゃってくださいました。そして今、ご自分のお話をしてくださいました。ありがとうございます。

6時半になってしまいましたけれども、事務局のほうが大丈夫と言うものですから、質問の時間をとりますが、Kさん、教えてくださいませんか。では、どうぞお願いいたします。

【鮎京委員】 どうもありがとうございます。幾つか教えていただきたいんですけども、1つは、高校という道が閉ざされていた時代、それから高校に行けるんだという可能性が出たとき、そのときの気持ちの違いというのがどんなものだったのかお話をしていただけると……。

【K】 小学校5年で入所しましたから、そのとき、高校というのは多分できていたと思います。だけど、知らなかった。僕が入ったときは、ようやくプロミンが打たれたところで、治る病気になりつつあったんですね。それまでは、向こうの人にしつけされたのは、注射をちゃんと打って、治療をちゃんと受ければ治ると。もし注射しないようなことがあると、病気がひどくなるから、さわるから、ちゃんと注射するようにしなさいということ、早く回復しなさいと、こういう教えしかなかったですね。

それで、高校ができるようになって、全国の自治会同士が愛楽園を含めて交流された時期があると思うんですよ。そのときに、そういういろんな情報が入ってきたんですね。だから、あのころ、小学校、中学校と、四、五十人愛楽園におったはずですから、中学を卒業しても、まだ青年舎におった人もおりますから、そういう方たちもそういうことを聞いて、どんどん鹿児島恵楓園に行きました。僕は、幸いにちょうど中学2年のときにそういうことを聞いたものですから、学年どおりに進むことができたということで、これは全然違います、気持ちの上でもね。だって、向こうで高校へ行きたくても行けなかったですからね。

【鮎京委員】　　そうやって、道が開けて、そして勉強しているというときは、その先に難しい問題が待っているということには頭がないんだろうと思うんですが。

【K】　　高校へ行けるということがうれしかった。

【鮎京委員】　　行けるということが、道が開くんだということで。それが、非常に人生に難しいものがあるんだということを思われたというのは、やっぱり就職とか、卒業のころですか。それとも、もうちょっと前の時期からですか。

【K】　　僕は、沖縄ですから、沖縄の場合は、ご存じのように占領されてましたよね、当時。その中で、先輩たちからよく聞くのは、戦後、沖縄戦争の6月20日のこととか、それから米軍の土地を取り上げる問題、そういう農民の方々の話ですとか、そういうのはよく聞いていましたから、アメリカはひどいことをするなど。だから、本土に来て、高校に入って、そこで就職できるということがうれしかったですね。向こうにおったら、おそらく親戚関係もあるだろうし、そこでこちらも気を使いますね。一番怖いのは、やっぱり、親戚に迷惑がかかるということですね。自分はばれたらばれたで、勝負してやるという気はあるんですが、やっぱり親戚につながっていくというのが一番こたえましたね。

【鮎京委員】　　親戚が探られる、あなたの経歴を知られることによってというふうなところが怖いんですね。

【K】　　そうですね、結果的には調べるということになるんでしょうけれども、それが伝わり伝わって、しゃべらなくても、目が怖いんですね。言葉で差別やらを言わなくても、人間社会ですから、目や態度でわかるじゃないですか。

【鮎京委員】　　さっき写真を捨てたという話があったんですけども、私も全く同じような話を聞いて、ある人が大学に入ったんだけども、そのとき、過去の写真を全部捨てた。それから、新良田高校に関係する教科書やらノートを全部燃やしたという話をその人は言ったんですけども、そういうことって、わりとよくあったお話でしょうか。

【K】　　僕は聞いてないけれども、僕の場合はそうしたと。

【金平座長】　　神委員、どうぞ。

【神委員】　　さっき、こちらの鮎京委員の質問の中に、新良田教室を卒業したら、一たん出身園に帰らなくてはならないという事情があったようだけでも、どういう理由があったのかという質問がありましたね。先生からは、具体的によくわからないという回答があ

ったんですが、私は、長い間、自治会の役員をやっている中から経験をしたことですが、私の出身園では、沖縄出身者の中学生の卒業生の人たちを、私の療養所に一たん籍を移して、私の入っている療養所から新良田教室に入っていくという手続を積極的にとってあげていたんですね。それぞれ施設とか自治会の事情によって違うと思うんですが、私どものところでは、何らかの援助ができないかという考え方が自治会の内部にありまして、奨学金制度も自治会の中からの予算で設けていたように覚えています。そして、私の入っております療養所を基地にして、新良田教室に通って、スムーズに卒業されたならば、いわば私の入っていた療養所は親がわりのような役割を果たしておりますので、卒業したならばあいさつをするのが当然だという常識的な考え方もあったようで、一たん療養所に卒業しましたよと、お戻りになって、それから社会復帰という道に進まれた方がほとんどだというふうに記憶しております。したがって、どうしても療養所に帰らなくてはならないということではありませんが、人間としての常識として、世話になったからあいさつぐらいには療養所に一たん帰るということがありましたので、あなたもそういう体験がおありかどうかということの問いが1つ。すぐお答えいただけますか、今のこと。

【K】 お答えします。まことに申しわけありませんけれども、私の場合は、いまだちょっと悔やんでいますけれども、お世話になった方にあいさつせずに、そのままここから出ましたから、本来であれば、菊池恵楓園ですか、もう亡くなっておられないと思うんですけども、一たん帰ってもよかったと思っています。ただ、就職の関係で、卒業したらどうしようと、大阪方面に出て仕事がしたいというのがあったものですから、すぐに来いということだったので、行かざるを得なかったということがあります。

【神委員】 それは、そういう方がいらして結構だと思います。全然とがめようとか、そういう気は毛頭ございません。

それから、話は変わりますが、あなたは、療養所を出られて、卒業されて、社会人になった後も、過去を消すために、あるいは自分の病歴を隠すために、言葉に尽くせないご苦労をされたというのが言葉の端々からにじみ出ていたと思うんですよ。私は、全療協本部で今仕事をしておりますので、その関係で、いつも啓発という問題がこれから最大の問題として解決しなければならない、一般社会におけるハンセン病に対する偏見、差別を抜本的に解消するというのが当面の大きな目標であって、私どもも北海道から沖縄までそういう運動を展開しておる者の一人なんですけど、そのときに、私の家族からも親戚からも、あるいは苦労しながら一般社会に社会復帰をして、努力をされている方々からも、あんまり目立つような動きをしてくれるなど。おれたちは一生懸命過去を隠そうとして努力しているのに、テレビにどんどん出られては困ると。ハンセン病という言葉がテレビの画面に映っただけでも、スイッチを切りたい気持ちなのに、あまり大々的な運動を全療協、全患協としてもしてほしくないという声本部にも、過去には聞こえてまいりましたし、私の家族からも、親戚からも、啓発をする講演なり、そういう活動はなるべくしてくれるなどという圧力が当初かかってきておりました。その問題は、時間をかけて話し合っ、本音かど

うかわかりませんが、現時点では一応納得をしてもらって、私はそういう運動の先頭に立っているつもりなんですけれども、今、ご苦労されながら、お子様や孫までもうけて、立派な社会人としてどこに出しても恥ずかしくない男に成長しているなというふうにお見受けするんですが、今、お考えになって、私どもが組織を挙げて、一般社会に対するハンセン病の偏見、差別を解消するための大々的な運動をやっている、それをあなたの立場からごらんになって、よしとされているのか、なるべくそういうことは避けてほしいと思われているのか、率直に、私どもの今後の運動の参考にしたいと思いますので。

【K】 「よし」です。でない、きょう、僕はここに来ていないと思います。(拍手)

【金平座長】 どうもありがとうございました。何だかもう少し聞きたいという気持ちはあるんですが、やはり、1回ここで切りたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

きょうは、5人の方からここで聞き取りをさせていただきました。ほんとうに5人の方に感謝したいと思います。それを伺って、我々の検証というものにこれから入らなくてはいけないのですが、あした、また検証会議の時間に少し委員相互でお話し合いをしたいと思いますが、きょうのところはこれで終了にしたいと思います。どうもお疲れさまでございました。また、傍聴くださった方々、ありがとうございました。

【事務局(加納)】 ありがとうございました。これをもちまして、本日の検証会議の日程は終了させていただきます。

了